

第3次豊山町地域公共交通計画(案)

未定稿

令和7年3月

豊山町

目次

はじめに	1
1. 現状	2
1-1. 豊山町の現状	2
1-1-1. 地勢	2
1-1-2. 人口	3
1-1-3. 施設分布	4
1-1-4. 交通手段分担率	5
1-1-5. 通勤・通学目的による流入人口の状況	7
1-2. 豊山町の公共交通概要	9
1-2-1. バス	10
1-2-2. タクシー・移送サービス	17
1-2-3. 県営名古屋空港	18
1-2-4. 近接自治体のバス路線	19
2. 第2次豊山町地域公共交通計画の実施状況	20
2-1. 事業の実施状況	20
2-2. 数値目標の達成状況	22
3. 豊山町の公共交通の現況及び町民等の意向の整理	25
3-1. 公共交通に関する調査結果に基づく現況	25
3-1-1. OD調査	25
3-1-2. バス利用者アンケート調査	27
3-2. 町民等の意向の整理	30
3-2-1. 「令和6年度町民意識調査」の結果から	30
3-2-2. 住民懇談会	30
3-3. バス停から300m範囲内の人口	34
4. 地域公共交通計画の上位・関連計画	35
4-1. 上位計画	35
4-1-1. 豊山町第5次総合計画	35
4-2. 関連計画	35
4-2-1. 豊山町都市計画マスタープラン	35
4-2-2. 第10次豊山町高齢者福祉計画・第9次介護保険事業計画	36
4-2-3. 豊山町障害者福祉計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）	37
4-2-4. 豊山町子ども計画	37
4-2-5. 豊山町男女共同参画社会計画「第3次とよやまレインボープラン」	37
4-2-6. 第3次とよやま健康づくり21計画	38
5. 地域公共交通計画の基本的な考え方	39

5-1. 基本方針	39
5-2. 計画の区域	39
5-3. 計画期間	39
5-4. 計画の目標	39
6. 目標達成のために行う事業・実施主体	43
6-1. 「人にやさしい安全な交通」のために行う事業	43
6-1-1. バスの待合環境の整備	43
6-1-2. 高齢者の移動支援	43
6-2. 「まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通」のために行う事業	44
6-2-1. バスの利便性の向上	44
6-2-2. 新たな交通サービスの活用	44
6-3. 「環境にやさしい持続可能な交通」のために行う事業	44
6-3-1. 自動車に過度に依存しない交通行動の促進	44
6-3-2. 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備	45
6-4. 「公共交通の確保や維持、改善」のために行う事業	46
6-4-1. 既存バス路線の確保・維持	46
6-4-2. 路線・運賃の改善	48
6-5. 実施スケジュール	49
7. 達成状況と成果の評価	51
7-1. 事業達成状況の評価方法	51
7-2. 事業の成果の評価方法	51
8. 付録	53

はじめに

わが国では、人口減少や急速な少子高齢化が進行する中、モータリゼーションの進展や生活様式の変化等の影響により、公共交通の利用者は減少傾向にあります。更に、運転手をはじめとする公共交通の担い手不足が深刻化していることもあり、地域公共交通を取り巻く環境はますます厳しい状況となっています。一方で、高齢者の運転免許証の自主返納や若者のマイカー離れ等により、公共交通の重要性は高まっています。また、近年は環境負荷低減の観点から自家用乗用車への依存を見直し、公共交通機関へ交通手段を転換する動きも出ています。こうした中、地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）を進めるため、令和5年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）」の一部が改正されました。

本町の公共交通の取組については、平成14年9月の名鉄バス名犬バイパス線の廃止に伴い、同年10月から、町が事業主体となって、「とよやまタウンバス」の運行を始めました。当初は1路線のみの運行でしたが、平成18年10月には、2路線への分割と延長、名古屋栄をはじめとした新規バス停の設置、ダイヤの改正などを行いました。また、平成19年度からは地域公共交通会議を設置して、民間バス事業者と積極的に連携・調整しつつ、官民一体となって地域の公共交通環境の向上に努めてきました。

平成23年3月には、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通総合連携計画を、平成27年3月には改正地域公共交通活性化再生法に基づく「第1次豊山町地域公共交通網形成計画」を策定し、総合計画に掲げた目標を達成するとともに、よりきめの細かいサービスが充実した公共交通の実現を目指してきました。令和2年3月には地域公共交通網形成計画を改定した「第2次豊山町地域公共交通計画」を策定し、まちづくりと一体となった地域公共交通網の構築に取り組んできましたが、令和6年度末に計画期間の満了を迎えることから、これに代わる新たな法定計画として「第3次豊山町地域公共交通計画」を策定することとしました。本計画では第2次計画の考え方を踏襲しつつ、現在、本町で進められている愛知県による基幹的広域防災拠点の整備を見据えた公共交通環境の改善や、将来にわたって持続可能な交通の実現に向けて、交通に関わる様々な主体が連携・協働して公共交通サービスの確保維持に取り組んでいくこととしています。

1. 現状

1-1. 豊山町の現状

1-1-1. 地勢

本町は名古屋市の北東部に位置し、周囲を名古屋市、春日井市、小牧市、北名古屋市に囲まれています（図1-1）。

面積は約6 km²と県内で最小であり、さらに東部の約3分の1が県営名古屋空港関連の用地で占められています。土地利用では、名古屋空港周辺及び北部市場周辺に産業用地が集中し、町の中央部には宅地が広がり、それ以外では農地・工業用地・宅地が混在しています（表1-1）。町域は海拔7～9mの平坦地で、農地などの緑も適度に残り、都市と自然が共存した良好な環境を有しています。

町内の幹線道路網は充実している一方、鉄軌道線は存在せず、バス交通が公共交通網を形成しています。名古屋市の中心部から10 kmの近さにあるため、バスによるアクセス時間が約30分であり、名古屋市のベッドタウンとして機能する一方で、古くからのコミュニティも残っています。

町内には、県営名古屋空港、名古屋市中央卸売市場北部市場、エアポートウォーク名古屋、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、三菱重工業株式会社小牧南工場といった大規模施設が立地しています。また、あいち航空ミュージアムや航空館boonが立地するなど、県内の航空機関連の産業観光拠点として知られています。

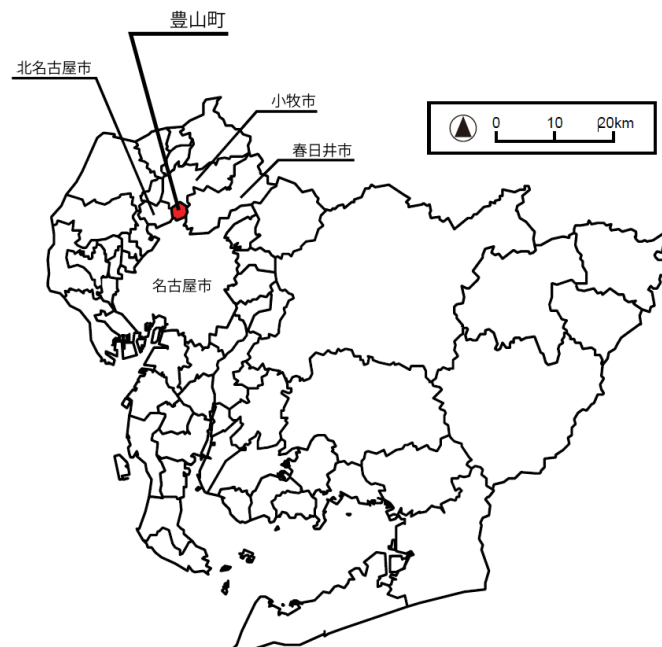


図1-1 本町の位置

表１－１ 地目別土地面積の割合（令和５年）

田		畑		宅地	雑種地	その他	総数
面積	うち調整区域	面積	うち調整区域				
４．９	３．１	１．２	５	２１．４	３．７	３０．６	６１．８（ｈａ）
７．９	５．０	２．０	０．８	３４．６	６．０	４９．５	１００（％）

出典：豊山町統計資料集 令和５年版

1-1-2. 人口

本町の人口は、平成２５年５月に１５，０００人を超え、令和５年３月１日現在では、１５，９０５人（男性：８，１３３人、女性：７，７７２人）、総世帯数は６，８０４世帯となっています。本町の推計では、今後５年ぐらいは１５歳未満人口割合が微減、１５歳以上６５歳未満の人口割合が微増、６５歳以上人口割合はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。また、令和２年１０月１日現在の高齢化率（６５歳以上の人口割合）は２３．０％であり、愛知県全体の２５．０％を下回っています。しかしながら、平成２７年度の国勢調査の結果（２２．２％）に比べると０．８ポイント上昇しており、本町の推計では、緩やかなペースで高齢化が進行していくものと見込んでいます（図１－２）。

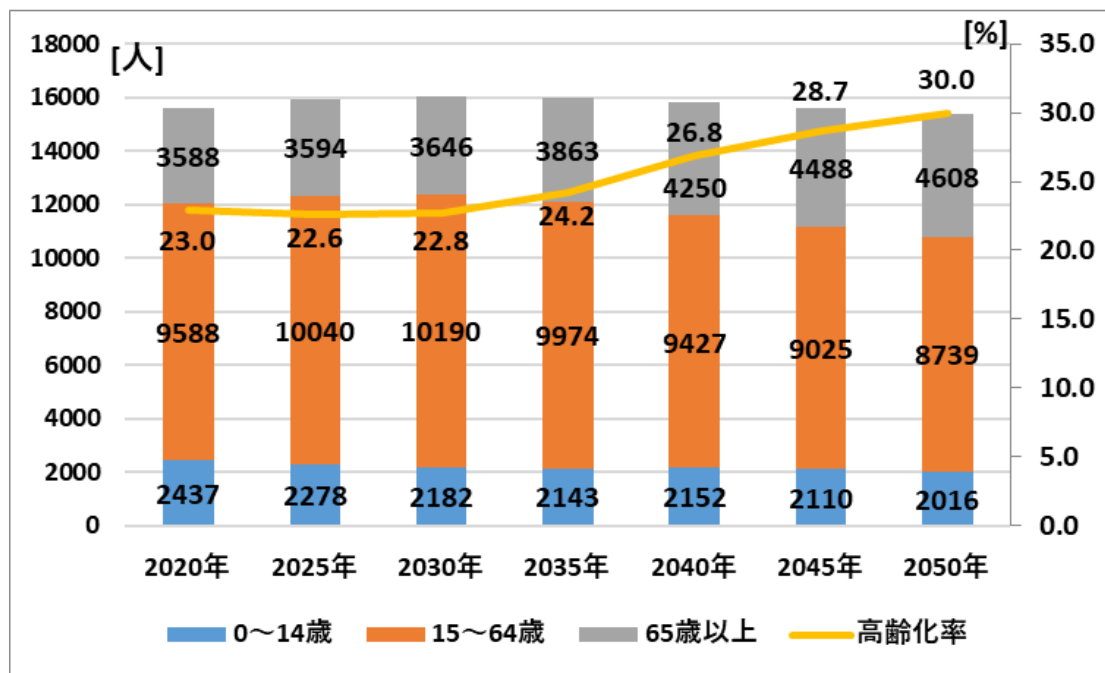


図１－２ 人口及び高齢化率の推移と将来予測

（出典：国立社会保障・人口問題研究所）

1-1-3. 施設分布

町民の買い物先としての商業施設は、町内に3店舗あるほか、町外にも複数あります（図1-3）。また、医療機関は町内に4医院ありますが、総合病院はなく、町外に小牧市民病院、済衆館病院（北名古屋市）、春日井市民病院、名古屋市立大学医学部附属西部医療センターなどがあります（図1-4）。

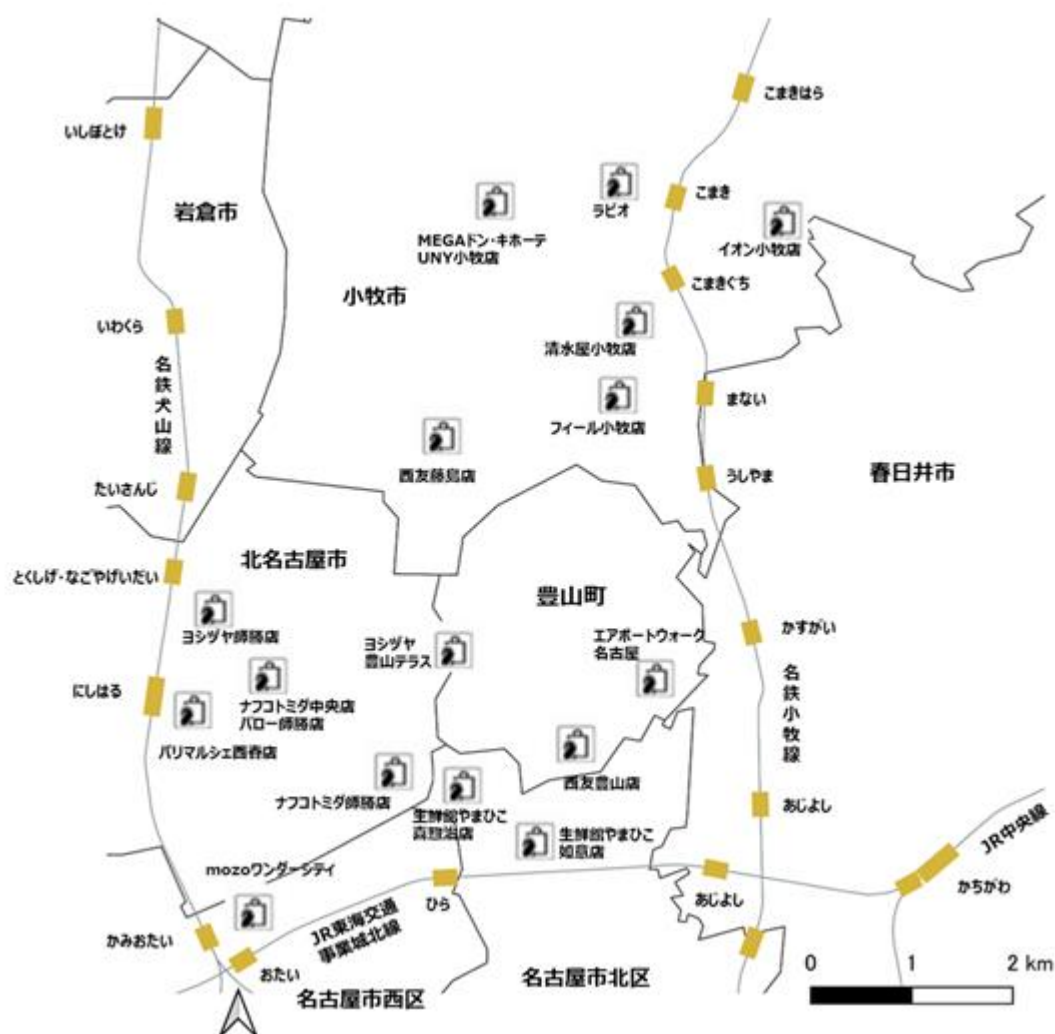


図1-3 周辺の主な商業施設



図1－4 周辺の主な医療機関

1-1-4. 交通手段分担率

図1－5は、令和2年国勢調査の「従業地・通学地による人口・就業状態等集計」※¹をもとに、全国都市交通特性調査（全国PT調査）で集計されている代表交通手段の算出方法※²に倣って算出した自宅外の通勤・通学目的での移動の交通手段分担率です。

本町は非自動車分担率が37%※³であり、名古屋市と比べて公共交通利用割合が低いことが分かります。本町と隣接している名古屋市北区と比べてもこの傾向は明らかです。

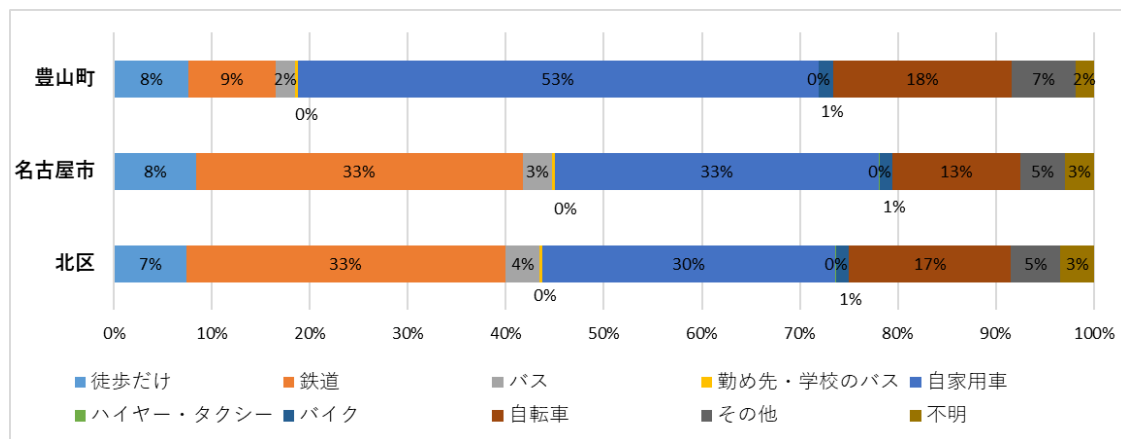


図１－５ 通勤・通学目的移動の交通手段分担率

※１ 表番号１７－２の「利用交通手段の種類数・利用交通手段，常住地又は従業地・通学地別通勤者・通学者数（１５歳以上）－全国，都道府県，市区町村」より取得

※２ 「徒歩のみ」＋「利用交通手段が１種類」＋「利用交通手段が２種類」＋「利用交通手段が３種類以上」＋「利用交通手段「不詳」」の値を採用する。なお、交通手段が複数ある場合、鉄道→バス→自動車→二輪車→徒歩の順で優先順位をつけ、代表交通手段とする。

（例①：利用交通手段が「鉄道＋バス」の場合、「鉄道」を代表交通手段とする）

（例②：利用交通手段が「バス＋自動車」の場合、「バス」を代表交通手段とする）

※３ 全交通手段の中で、「徒歩だけ」、「鉄道」、「バス」、「勤め先・学校のバス」、「ハイヤー・タクシー」、「自転車」を合わせた交通手段が占める割合

図１－６と図１－７は、第５回中京都市圏パーソントリップ調査（平成２３年度実施）による、人々の全目的の移動の交通手段分担率です。図１－５の結果と同様に、本町は名古屋市と比べて公共交通利用割合が低いことが分かります。特に、休日の移動にはほとんど公共交通が使われていません。

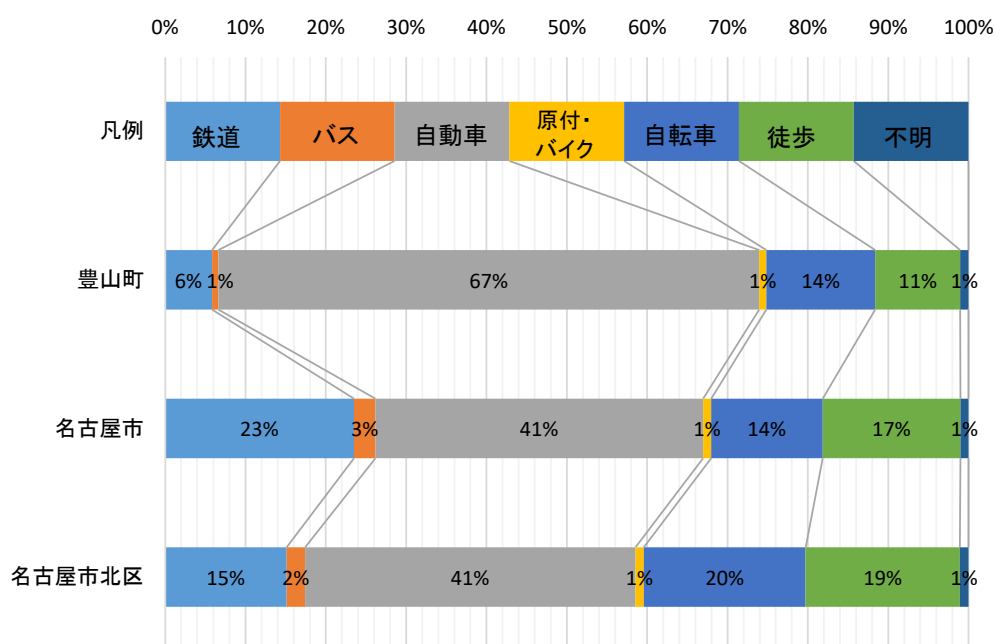


図1－6 第5回中京都市圏パーソントリップ調査による交通手段分担率（平日）

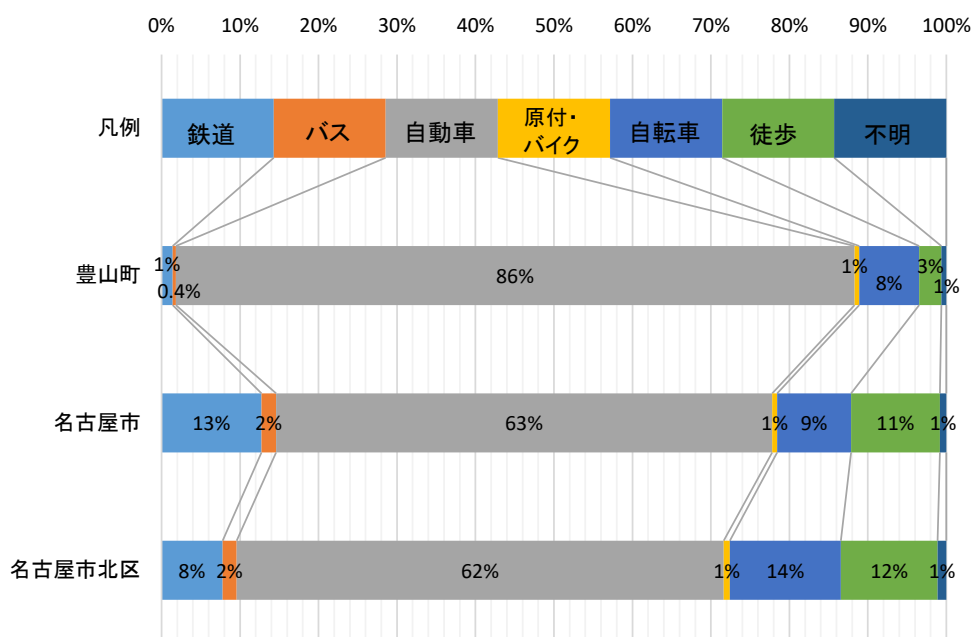


図1－7 第5回中京都市圏パーソントリップ調査による交通手段分担率（休日）

1-1-5. 通勤・通学目的による流入人口の状況

令和2年国勢調査によると、本町に通勤目的で流入する人口は、春日井市からが最も多く、次いで、北名古屋市、名古屋市北区、小牧市となっています。一方、本町から通勤目的で流出する人口は、小牧市へが最も多く、次いで、名古屋市北区、春日井市、北名古屋市となつ

ています（図1－8）。

また、本町から通学目的で流出する人口は、春日井市が最も多く、次いで、小牧市、名古屋市北区、名古屋市中村区となっています。本町には高校や大学がないため、通学目的の流入はほとんどありません（図1－9）。

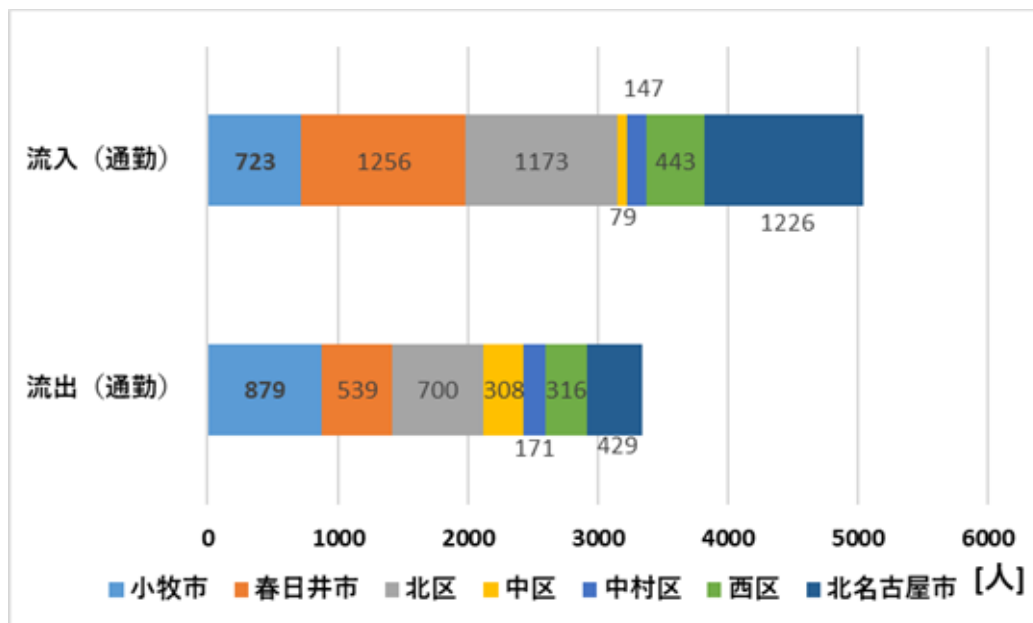


図1－8 通勤目的による流出人口

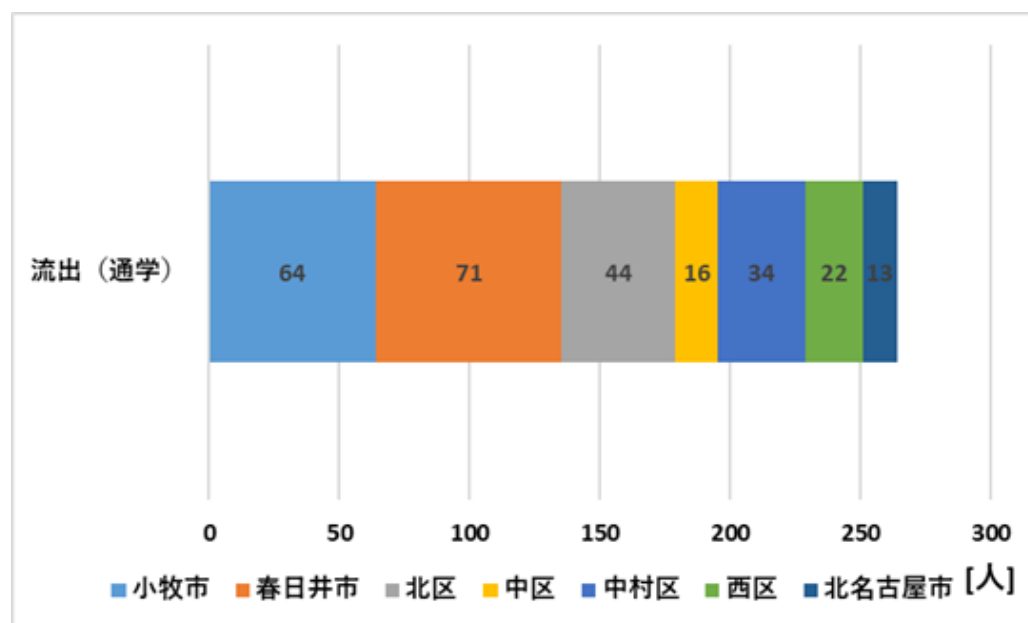


図1－9 通学目的による流出人口

1-2. 豊山町の公共交通概要

本町には鉄軌道路線がありませんが、バス路線やタクシーが公共交通ネットワークを支えています（表1-2）。

表1-2 公共交通ネットワークを構成する交通サービスの位置付けや役割

位置付け	役割		具体的な路線
広域幹線	バス	本町と西春駅（北名古屋市）や名古屋駅を結び、広域的な移動を支える。	名鉄バス(株) 西春・空港線 県営名古屋空港線
	バス	本町と名古屋駅や勝川駅（春日井市）を結び、広域的な移動を支える。	あおい交通(株) 名古屋空港直行バス 名古屋駅前－空港線 勝川－空港線
	バス	本町と黒川駅（名古屋市）を結び、広域的な移動を支える。	名古屋市営バス 黒川11号系統
生活交通 路線	バス	本町と小牧市や名古屋栄方面を結び、広域的な移動を支える。	とよやまタウンバス 北ルート 南ルート
個別輸送	タクシー	広域幹線や生活交通路線でカバーできない地域の移動を支える。	一般タクシー事業者

1-2-1. バス

(1) 名鉄バス

① 西春・空港線（西春駅⇄県営名古屋空港）

県営名古屋空港と名古屋鉄道の西春駅（北名古屋市）を結ぶ路線です。

三菱重工業株式会社小牧南工場をはじめとする通勤需要も多く、朝夕には西春駅と県営名古屋空港の間でノンストップ便も運行されています。

利用実績については計画期間の5年間でわずかに増加傾向にあり、令和5年度の年間利用者数は約376,000人となっています（図1-10）。

表1-3 名鉄バス 西春・空港線の運行状況

日別	時間帯	本数	運行間隔	運賃
平日	午前6時台～午後10時台	36往復 4便※	30分間隔 (昼間時)	100円～400円
土・休日		31.5往復		

本数※朝2便、夕方2便の西春～名古屋空港間のノンストップ便

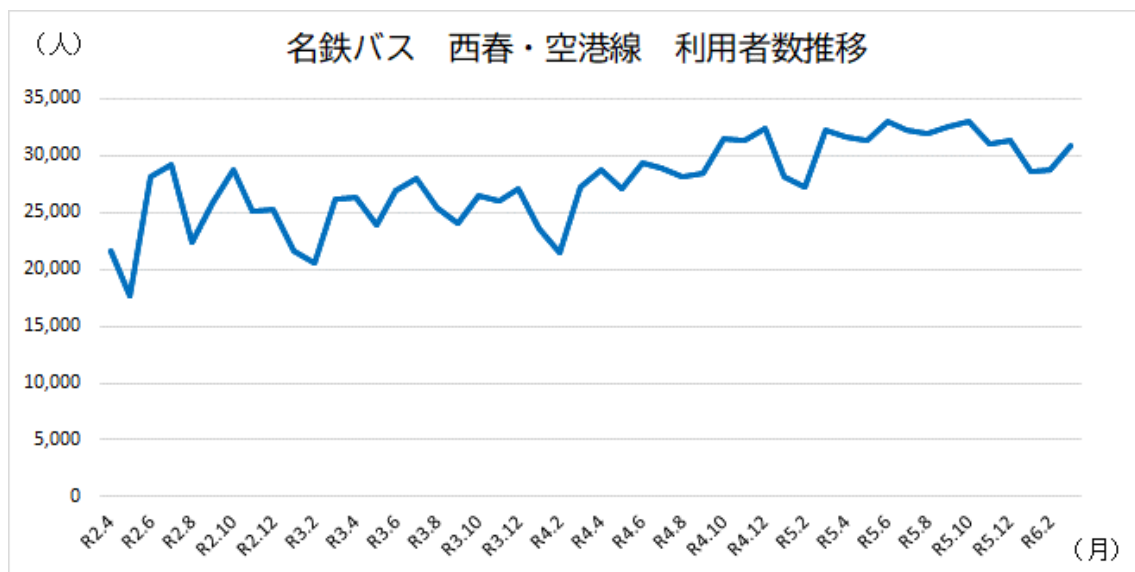


図1-10 名鉄バス西春・空港線月別利用者数

② 県営名古屋空港線（名鉄バスセンター⇄栄⇄名古屋空港・あいち航空ミュージアム）

令和3年8月26日から全便運休中

(2) あおい交通 名古屋空港直行バス

① 名古屋駅前－空港線（県営名古屋空港⇄名古屋駅前）

平成17年2月の県営名古屋空港の開港に合わせて運行を開始した名古屋駅前（ミッドランドスクエア前）と県営名古屋空港を結ぶ空港直行バスです。

利用実績については計画期間の5年間で増加傾向にあり、令和5年度の年間利用者数は約510,000人となっています（図1－11）。

表1－4 あおい交通 名古屋空港直行バス 名古屋駅前－空港線の運行状況

日別	時間帯	本数	運行間隔	運賃
平日	午前6時台～午後10時台※ ¹	32便	1～3便／時間	100円～700円
土・休日	午前6時台～午後9時台※ ²			

本数※1：名古屋空港→名古屋駅前

※2：名古屋駅前→名古屋空港→あいち航空ミュージアム（エアポートウォーク北）

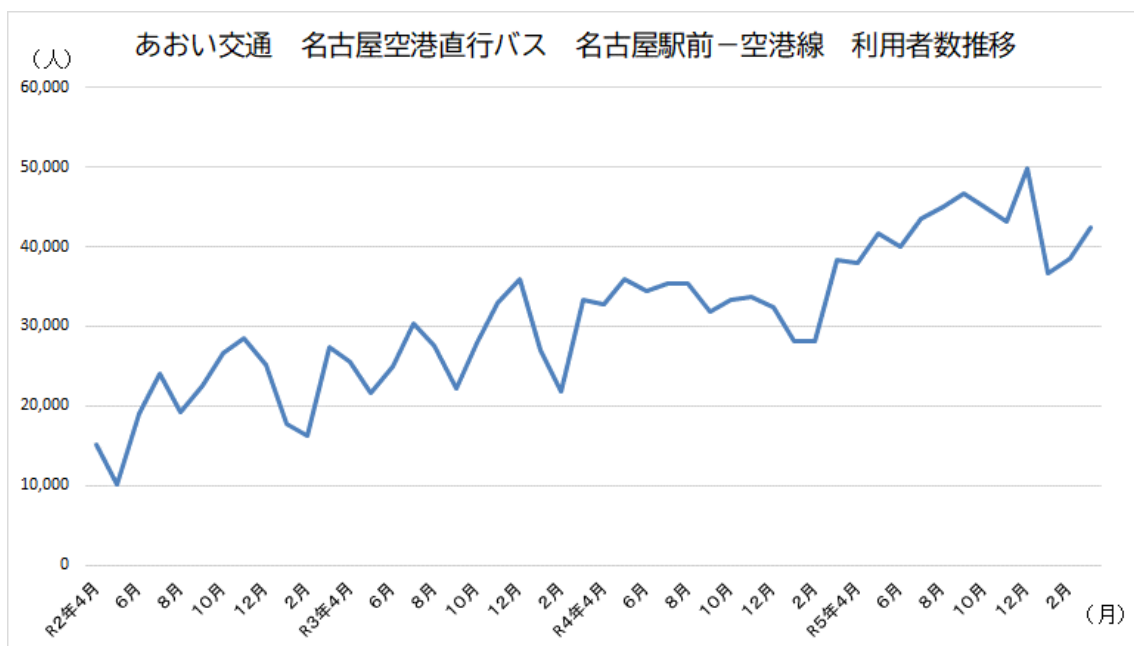


図1－11 あおい交通 名古屋空港直行バス 名古屋駅前－空港線月別利用者数

② 勝川－空港線（あいち航空ミュージアム（エアポートウォーク北）⇄勝川駅前）

県営名古屋空港アクセスバスの一つとして、平成23年10月に運行が開始された県営名古屋空港とJR勝川駅とを結ぶ路線です。平成19年度末に廃止された名鉄バス勝川－空港線の代替交通の役割も果たしており、生活路線としても利用されています。

利用実績については計画期間の5年間で増加傾向にあり、令和5年度の年間利用者数は約62,000人となっています（図1－12）。

表1－5 あおい交通 名古屋空港直行バス 勝川－空港線の運行状況

日別	時間帯	本数	運行間隔	運賃
平日	午前6時台～午後9時台※ ¹	13便※ ¹	1～2便／時間	100円～300円
	午前7時台～午後9時台※ ²	10便※ ²		
土・休日	午前6時台～午後9時台※ ¹	9便※ ¹	約1便／時間	100円～300円
	午前9時台～午後9時台※ ²	7便※ ²		

本数※¹：勝川駅前→あいち航空ミュージアム（エアポートウォーク北）

※²：あいち航空ミュージアム（エアポートウォーク北）→勝川駅前

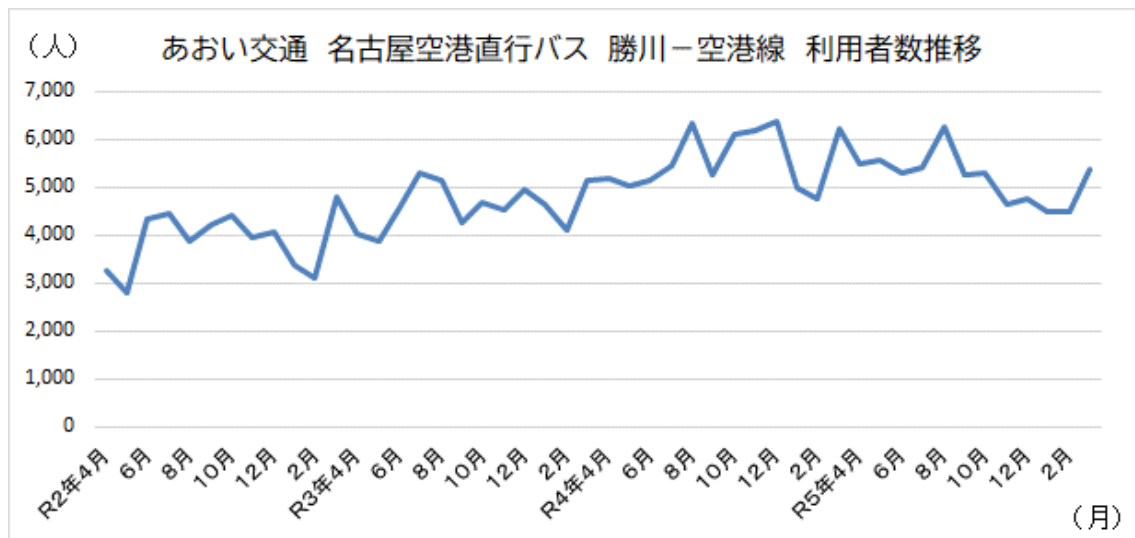


図1－12 あおい交通 名古屋空港直行バス 勝川－空港線月別利用者数

(3) とよやまタウンバス

名鉄バス名犬バイパス線の撤退に伴い、鉄軌道路線がない本町において、公共交通の利便性を向上するために、平成14年10月に運行を開始しました。運行費用の不足分を本町が負担する形で、あおい交通が運行しています。

① 北ルート（小牧市役所前⇄北部市場東）

北ルートは18年度の南北ルート分割により運行を開始した、小牧市役所前と北部市場東とを結ぶ路線です。平成30年度より1年半のエアポートウォーク名古屋への乗り入れの試行運行を経て、令和元年10月から本格運行を行っています。

利用実績については計画期間の5年間で増加傾向にあり、令和5年度の年間利用者数は11,806人となっています（図1-13）。

表1-6 とよやまタウンバス 北ルートの運行状況

日別	時間帯	本数	運行間隔	運賃
平日	午前7時台～午後8時台	8便	1便／時間	100円～300円
土・休日	午前9時台～午後4時台	4便	1便／時間	

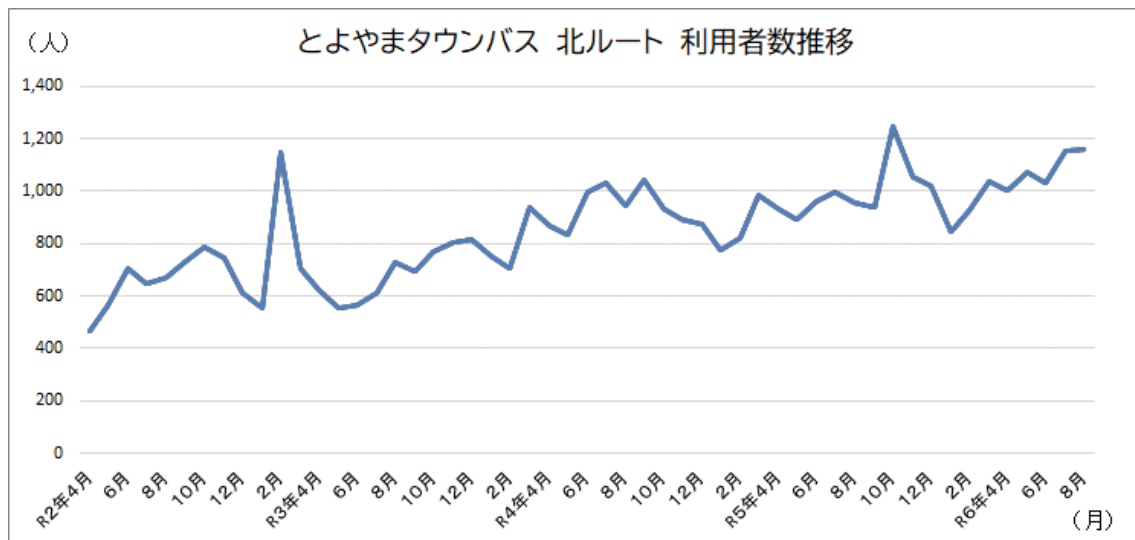


図1-13 とよやまタウンバス 北ルート月別利用者数

② 南ルート（航空館b o o n⇔名古屋栄）

北ルートと同様、平成18年度の南北ルート分割により運行を開始した、航空館b o o nと名古屋栄とを結ぶ路線です。

利用実績については計画期間の5年間で増加傾向にあり、令和5年度の年間利用者数は65,857人となっています（図1－14）。

表1－7 とよやまタウンバス 南ルートの運行状況

日別	時間帯	本数	運行間隔	運賃
平日	午前6時台～午後10時台	13往復	1便／時間	100円～500円
土・休日	午前8時台～午後7時台	8往復	1便／時間	

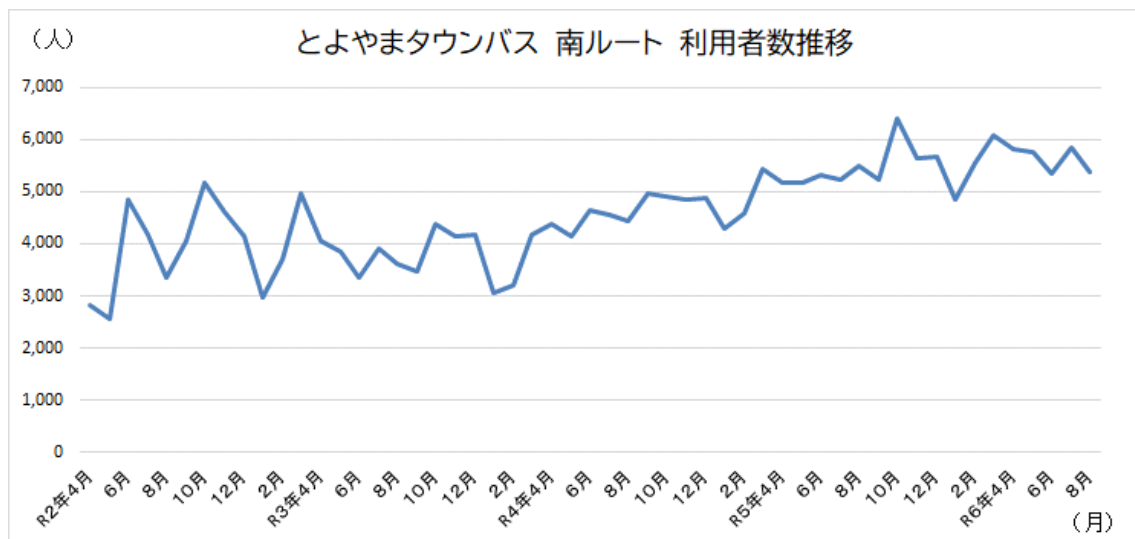


図1－14 とよやまタウンバス 南ルート月別利用者数

③ バスロケーションシステム

平成29年4月からは、とよやまタウンバスの現在位置などの運行状況をスマートフォンなどで確認できるバスロケーションシステムの供用を開始しました。令和4年10月にはシステムを更新し、リアルタイムでバスがどこを走っているか地図上で確認できるようになったほか、車内の混雑具合の確認、リアルタイムで遅延や運休情報の提供ができるようになりました。事前登録者には指定したバス停のバス到着情報をメールで配信しており、利用者の利便性が向上しています。

(4) 名古屋市営バス

① 黒川11号系統(黒川⇄北部市場、黒川⇄如意車庫前)

名古屋市中央卸売市場北部市場が町内に開場した昭和58年3月から、名古屋市営バス黒川11号系統のうち、一部の便が北部市場に乗り入れています。

なお、本町と名古屋市との境界付近には、名古屋市営バスの如意車庫前や如意住宅などのバス停があり、本町の住民も利用しています。

表1-8 名古屋市営バス 黒川11号系統(黒川⇄北部市場)の運行状況

日別	時間帯	本数	運行間隔	運賃
平日	午前6時台～午後9時台	14便 ^{※1} 11便 ^{※2}	1～2時間に 1便程度 (昼間時)	均一制 210円
土曜日	午前6時台～午後7時台	10便		
休日	午前7時台～午後7時台	9便		

本数※1：黒川→北部市場、※2：北部市場→黒川

表1-9 名古屋市営バス 黒川11号系統(黒川⇄如意車庫前)の運行状況

日別	時間帯	本数	運行間隔	運賃
平日	午前6時台～午後11時台 ^{※1} 午前5時台～午後10時台 ^{※2}	45便 ^{※1} 48便 ^{※2}	1～5便/時間	均一制 210円
土曜日	午前6時台～午後11時台 ^{※1} 午前5時台～午後10時台 ^{※2}	36便		
休日	午前6時台～午後11時台 ^{※1} 午前6時台～午後10時台 ^{※2}	34便		

本数※1：黒川→如意車庫前、※2：如意車庫前→黒川

1-2-2. タクシー・移送サービス

(1) タクシー

本町は、タクシー交通圏としては名古屋交通圏（豊山町、名古屋市、瀬戸市、津島市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、大治町、蟹江町、飛島村）に含まれます。

町内のタクシー乗り場は、県営名古屋空港とエアポートウォーク名古屋にあり、名古屋空港の乗り場にはタクシーが常駐しています。また、タクシー乗り場以外の所からタクシーを利用するときは、名古屋市又は北名古屋市のタクシーを呼んで利用する方法が一般的です。

本町では、高齢者の生活支援、社会参加の促進や閉じこもりの防止のため、町在住の要介護者や障がい者等に対して、「タクシー利用料金補助事業」を実施しています。これは、医療機関への通院、買い物、その他の日常生活に必要なタクシー利用料金の初乗料金と送迎料金を補助するもので、要介護者は年間24回・障がい者は48回まで利用可能となっています。令和5年度の利用実績は、要介護者839件、障がい者1,045件となっています。

また、高齢者の交通事故の減少を図るため、自主的に運転免許証を返納した満65歳以上の町民に対して、タクシー利用券の交付を実施しています。これは、タクシー利用料金の初乗料金と送迎料金を補助するもので、タクシー利用券10枚を交付し、交付日から1年間利用可能となっています。令和5年度の交付実績は、6人となっています。

(2) 移送サービス

社会福祉法人豊山町社会福祉協議会によって、総合福祉センターしいの木（社会福祉協議会所在地）からの送迎サービスが行われています。これは、町在住で社会福祉協議会の賛助会員（2口以上）の世帯で、自力で通院できない要介護者・要支援者・障がい者等に対して、総合福祉センターしいの木から半径1.5kmを超え5km未満の医療機関への送迎を行うものです。利用可能時間は午前8時45分から午後4時30分までで、賛助会員2口の加入で年間12回、3口の加入で18回まで利用可能となっています。

近年、利用件数は減少傾向にあり、令和5年度の実績は395件となっています。

なお、本町には、福祉有償運送を実施しているNPO等の団体はありません。

1-2-3. 県営名古屋空港

名古屋空港は、平成17年2月17日に国管理空港（第二種）から、通勤・通学航空やビジネス機など、わが国初の本格的な小型航空機の拠点となる都市型総合空港（県営名古屋空港）として新たに開港しました。株式会社フジドリームエアラインズ（FDA）が平成22年10月に新規就航し、令和6年10月時点で9路線（札幌（丘珠）、青森、いわて花巻、山形、新潟、出雲、高知、福岡、熊本）を運航しています。

計画期間の5年間のFDA利用者数は、増加傾向にあり、令和5年度の年間利用者数は約930,000人となっています（図1-16）。

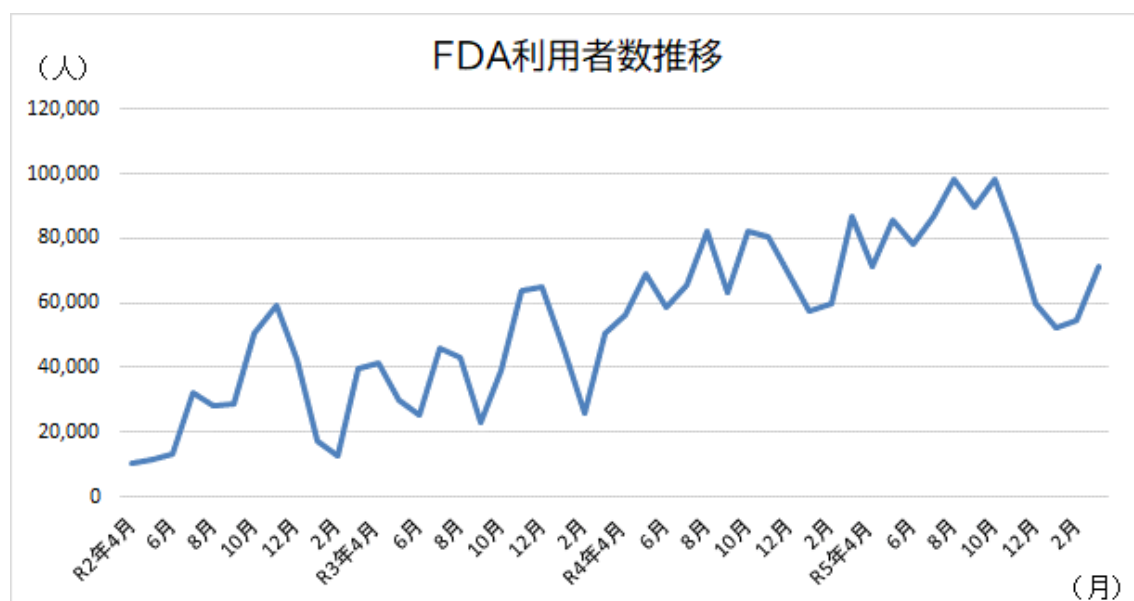


図1-16 FDA利用者数

1-2-4. 近接自治体のバス路線

本町に隣接する春日井市では、かすがいシティバス「はあとふるライナー」・あおい交通桃花台バス・あおい交通名古屋空港直行バス（勝川－空港線）・名鉄バス・サンマルシェ循環バス、小牧市では、こまき巡回バス「こまくる」・あおい交通ピーチバス・あおい交通桃花台バス・名鉄バス、北名古屋市では、北名古屋市内循環バス「きたバス」・名鉄バス（西春・空港線）がそれぞれ運行されており、本町の住民の利用も一部で見られます。

近接自治体のコミュニティバスの概要は表１－１０のとおりです。

表１－１０ 近接自治体のコミュニティバス

名称（市町村）	路線	1日当り便数	運賃	主な停留所
かすがいシティバス「はあとふるライナー」 （春日井市）	4路線	5～8便	1乗車大人200円 小人100円 ※高齢者（75歳以上）・運転免許返納者・妊婦100円 （それぞれ事前の登録が必要） ※未就学児・障がい者（手帳所持者）とその付添人1名までは無料。	勝川駅、味美駅前、春日井市民病院、高蔵寺駅
こまき巡回バス「こまくる」 （小牧市）	23路線	9～39便	大人1日200円 小学生1日100円 ※高齢者（65歳以上）、幼児、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者とその付き添い者1名は無料。 ※ピーチバス、名鉄バス（小牧市内を起終点とする区間）の定期券所持者は無料。	小牧駅、小牧市民病院、小牧市役所前、パークアリーナ小牧、総合運動場前（市民球場）、市民四季の森
北名古屋市内循環バス「きたバス」 （北名古屋市）	5路線	6～11便	1乗車100円 ※中学生以下は無料。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者とその付き添い者1名は無料。	西春駅、済衆館病院前、健康ドーム

2. 第2次豊山町地域公共交通計画の実施状況

2-1. 事業の実施状況

事業の内容			実施目標年度	現時点での状況	達成度
	1 既存路線の維持（町・地域公共交通会議・交通事業者）				
	(1)	既存路線の継続運行	毎年度	既存路線の継続運行について各運行事業者と協議を行った。	達成
	(2)	地域公共交通確保維持改善事業の活用	国のスケジュールに合わせて申請等	令和6年1月に豊山町地域公共交通計画を改正し、以下の路線については、地域公共交通確保維持改善事業における地域間幹線として国・県の支援を受け、維持に務めることを明記した。 ・名古屋空港直行バス 勝川－空港線（勝川駅前⇄あいち航空ミュージアム（エアポートウォーク北）） ・とよやまタウンバス南ルート（航空館b o o n⇄名古屋栄）	達成
人にやさしい安全な交通	2 バスの待合環境の整備（町・施設管理者・交通事業者）				
	(1)	乗り換え拠点の整備	検討・協議 令和2年度～4年度 実施 令和5年度～	バス停付近の町公共施設をサイクル&バスライド拠点として、公共交通マップやホームページを通じて周知を図った。また、豊山町社会教育センター、青山高添、北部市場を始めとした、バスが相互乗り入れしている乗り換え拠点について、公共交通マップやホームページを通じて周知を図った。	一部達成
	(2)	バス待合環境の改善	検討・協議 令和2年度～4年度 実施 令和5年度～	令和4年10月にバスロケーションシステムを更新し、バスの現在地情報、混み具合、運休情報などについてリアルタイムでの情報発信を開始した。また、バス停付近の町公共施設をサイクル&バスライド拠点として、公共交通マップやホームページを通じて周知を図った。	達成
	3 高齢者の移動支援（町・交通事業者・福祉団体）				
	(1)	多様な交通サービスとの連携や新たな交通サービスの導入	検討・協議 令和2年度～4年度 実施 令和5年度～	令和6年12月1日から令和7年2月28日までの3か月間、デマンド型交通（乗合タクシー）の実証実験を行った。	達成
	(2)	高齢者の利用促進	検討・協議 令和2年度～3年度 実施 令和4年度～	令和4年及び令和5年に高齢者割引制度の実証実験を行い、令和6年9月からとよやまタウンバスにおいて、75歳以上の高齢者割引制度を開始した。	達成
	(3)	「タクシー利用料金補助事業」の継続実施	継続して実施	町内在住の要介護者・要支援者や障がい者等を対象とする、タクシー利用料金助成や社会福祉協議会による通院送迎サービスなど既存施策を継続した。	達成
	(4)	「運転免許自主返納事業」の継続実施	随時実施	運転免許証を自主返納した満65歳以上の者を対象とする、とよやまタウンバス回数券又はタクシー利用券の交付を継続した。	達成
高めるまちの機能や魅力の利便性の高い交通	4 バスの利便性の向上（町・交通事業者・地域住民）				
	(1)	とよやまタウンバスの改善	随時実施	青山高添バス停において、令和2年度にはこまき巡回バス「こまくる」と、令和3年度には北名古屋市内循環バス「きたバス」と接続した。また、令和4年10月にバスロケーションシステムを更新し、バスの現在地情報、混み具合、運休情報などについてリアルタイムでの情報発信を開始した。	達成
	(2)	とよやまタウンバスの車両更新	実施 令和2年度～4年度	令和2年度及び3年度に南ルートについては車両（計2台）を更新した。	一部達成
	(3)	Google Map等の検索サービスへの対応（GTFS整備）	随時実施	Google Map等の各種検索サービスへの時刻データの提供を行った。	達成

まちの機能や魅力を高める 利便性の高い交通	5 利用しやすい運賃体系の構築（町・交通事業者）				
	(1)	わかりやすい運賃体系への見直し	検討・協議 令和2年度～4年度 実施 令和5年度～	引き続き、バス事業者や隣接自治体と連絡調整を図りながら、見直しに向けて検討していく。	未達成
	(2)	新たな運賃支払い方法の導入	検討・協議 令和2年度～3年度 実施 令和4年度～	とよやまタウンバスにQRコード決済サービス「PayPay」を導入した。	達成
	6 近隣市町のバス路線との連携（町・隣接自治体・交通事業者）				
	(1)	名古屋市営バスの県営名古屋空港までの延伸	継続して要請	令和3年12月に名古屋市へ延伸についての要請を行った。	未達成
環境にやさしい交通	(2)	きたバス（北名古屋市）、こまき巡回バス（小牧市）、かすがいシティバス（春日井市）との連携	検討・協議 令和2年度～4年度 実施 令和5年度～	北名古屋市内循環バス「きたバス」、こまき巡回バス「こまくる」と「とよやまタウンバス（南北ルート）」との乗り継ぎ拠点として青山高添バス停を位置付けた。また、役場内で「きたバス」「こまくる」「名古屋市営バス」の時刻表の配架を行った。	達成
	7 自動車に過度に依存しない交通行動の促進（町・交通事業者・地域住民）				
	(1)	豊山町公共交通マップの作成・配布	随時実施	各バス事業者のダイヤ改正に合わせ年2回、公共交通マップを作成・配布した。また、公共交通マップに駐輪場マークを追加した。	達成
	(2)	出前講座や利用促進イベントの実施	随時実施	令和5年11月の愛知県民の日に、とよやまタウンバス1日無料デーを実施した。また、令和4年8月に「とよやまDEないと2022（夏祭り）×24時間テレビサテライト会場」のイベント会場でバス車両の展示を実施した。	達成
	(3)	交通行動の変容を促すモビリティ・マネジメントの実施	随時実施	令和6年9月から高齢者割引制度を開始し、高齢者のお出かけに係る交通行動の変容に寄与した。	一部達成
	(4)	公共交通のPR	随時実施	イベント会場でのバス車両展示、愛知県民の日に伴うとよやまタウンバス1日無料デー、周辺施設等への公共交通マップの配布を通して、公共交通のPRを行った。また、公共交通マップを活用し、バスロケーションシステムを周知した。	達成
	8 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備（町・道路管理者）				
	(1)	安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備	随時実施	自転車乗車中の交通事故による被害の軽減を図るため、65歳以上の高齢者及び未成年を対象に自転車用ヘルメットの購入費用の補助を行った。また、小学生向けに自転車教室を実施した。	達成
	(2)	サイクル&バスライドの推進	検討・協議 令和2年度～3年度 実施 令和4年度～	サイクル&バスライド拠点として、公共施設の駐輪場について公共交通マップやホームページを通じて周知を図った。	達成

2-2. 数値目標の達成状況

第2次計画では、自動車に頼らなくても、誰もが、安全・安心で便利に、行きたい所に行ける地域公共交通を実現するため、「安全・安心」、「利便」、「環境」をキーワードに、①人にやさしい安全な交通、②まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通、③環境にやさしい交通に関連する具体的な事業に取り組んでいくことを、計画の目標としました。

その具体的な数値目標については、第5次総合計画の公共交通に係る目標指標を踏まえ、令和6年度に、①バスネットワークに対する住民満足度と②バス利用者満足度を令和2年度より10%増、③バス停から300m範囲内の人口カバー率95.0%、④豊山町を走るすべてのバスの年間利用者数2,000,000人、⑤とよやまタウンバスの年間利用者数80,000人（うち、⑤a 北ルート 11,000人、⑤b 南ルート69,000人）、⑥とよやまタウンバスの町負担率50%を目指していました。

第2次計画策定前の平成30年度と比較して、令和6年度では**タウンバスの数値目標について改善の傾向が見られますが、ほとんどの項目において目標値には至っていません**（表2-1）。

表2-1 第2次豊山町地域公共交通網形成計画の目標指標と目標値・現状値

目標指標	単位	目標値 (令和6年度)	平成30年度	現状値 (令和6年度)
①バスネットワークに対する住民満足度	%	令和2年度より10%増	22.1 (令和2年度調査) (非常に満足・やや満足 と回答した数)	 令和6年度町民意識 調査から集計
②バス利用者満足度	%	令和2年度より10%増	13.5 (令和2年度調査) (非常に満足・やや満足 と回答した数)	 令和6年度町民意識 調査から集計
③バス停から300m範囲内の人口カバー率※1	%	95.0	93.6	93.9
④豊山町を走るすべてのバスの年間利用者数※2	人	2,000,000	1,266,268※3	1,027,994 (令和5年度)
⑤とよやまタウンバスの年間利用者数	人	80,000	75,126	77,663 (令和5年度)
⑤a 北ルートの年間利用者数	人	11,000	9,777	11,806 (令和5年度)

⑤b 南ルートの間年利用 者数	人	69,000	65,349	65,857 (令和5年度)
⑥とよやまタウンバスの 町負担率※4	%	50.0	58.5	71.2 (令和5年度)

※1 人口カバー率：バス停から300m範囲内の人口カバー率のこと。

【バス停勢圏人口カバー率の算出方法】

第2次計画策定における人口カバー率と同様の算出方法を用いて、現状値（令和6年度）を算出しました。

<使用データ>

- ・国土数値情報 「バス停留所 2022年度（令和4年）」をもとに平成30年時点に改変
- ・国土数値情報 「バス停留所 2022年度（令和4年）」をもとに令和6年度時点に改変
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P11-2022.html>)
- ・平成30年国勢調査「4次メッシュ（500mメッシュ）男女別人口総数及び世帯総数」

<算出方法>

- (1) バス停は豊山町内のみ
- (2) 人口の4次メッシュデータについて、各メッシュごとにバス停から300m圏内の面積比率を算出する。
- (3) 各メッシュごとに(2)で求めた比率にメッシュ内の人口を掛け、それらを合計することでバス停圏内の人口を算出
- (4) (3)で算出した人口を豊山町内の全人口で除することで、「人口カバー率」を算出する。
- (5) 上記(1)～(4)を、平成30年度と現状値（令和6年度）に対して行うことで、人口カバー率を算出する。
 ・平成30年度：87.9%，現状値（令和6年度）：88.2%
 (5)で求めた値の変化率(0.341%)を算出し、第2次計画の人口カバー率の値(93.6%)に当てはめて現状値(93.9%)を算出する。

※2 あおい交通名古屋空港直行バス（名古屋駅前－空港線）、あおい交通空港直行バス（勝川－空港線）、名鉄バス西春・空港線、とよやまタウンバス（北ルート・南ルート）、名鉄バス県営名古屋空港線（運休中）、あおい交通栄(県庁)空港線（廃止済）

【全てのバスの年間利用者数】

平成30年度には、現在廃止・休止した路線が含まれるが、名古屋市交通局は含んでいないため、ここでの現状値にも含まない。ただし新目標では名古屋市交通局を含んだ数値とする。

※3 第2次計画策定時に名鉄バス西春線の乗降分を数値に入れており、当該路線が2倍の数値になっていたため、値を修正した。

※4 町負担率は、数値が小さくなることが望まれる指標（負担率＝運行負担金／定額経費）

3. 豊山町の公共交通の現況及び町民等の意向の整理

3-1. 公共交通に関する調査結果に基づく現況

本町では、令和6年7月～9月の間、本町の公共交通の現況を確認するため、OD調査、バス利用者アンケート調査を実施しました。ここでは、その主な結果から本町の公共交通の現況を次のとおりにとまとめます。

3-1-1. OD調査

とよやまタウンバスの北ルート・南ルートについて、平日として令和6年7月4日(木)、土休日として8月4日(日)にバス利用者の乗車バス停と降車バス停を記録するOD調査を行いました。

(1) とよやまタウンバス南ルート

① 乗降人数

- ・平日は、「名古屋栄」、「黒川」、「北部市場東」で乗降人数が多く、豊山町内では「豊山中学校」、「青塚古墳前」で多くなっていました。
- ・休日は、豊山町内では「豊山中学校」「青塚古墳前」の乗降人数が比較的多くなくなっていました。

南ルート【7月4日（木）】上り																			
	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		
	名古屋栄	愛知県庁前	黒川	北部市場東	青塚古墳前	伊勢山南	伊勢山	豊山中学校	豊山町商工会	豊山社会教育センター	豊山町役場	新栄小学校	青山高添	青山	青山江川	航空館boon	合計		
17 名古屋栄		0	0	0	18	8	0	3	10	1	1	3	1	4	3	1	2	1	56
16 愛知県庁前	0	0	0	4	2	0	0	3	1	1	1	1	1	0	0	0	0	14	
15 黒川	0	0	0	3	3	2	2	2	3	3	5	3	1	1	1	2	1	32	
14 北部市場東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13 青塚古墳前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12 伊勢山南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11 伊勢山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10 豊山中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9 豊山町商工会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8 豊山社会教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 豊山町役場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 新栄小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 青山高添	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 青山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 青山江川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 航空館boon	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	25	13	2	5	15	5	5	9	5	6	4	2	4	2	102	

南ルート【7月4日（木）】下り																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	航空館boon	青山江川	青山	青山高添	青山東栄	新栄小学校	豊山町役場	豊山社会教育センター	豊山町商工会	豊山中学校	伊勢山	青塚古墳前	北部市場東	黒川	愛知県庁前	名古屋栄	合計	
1 航空館boon		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
2 青山江川	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0
3 青山	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4 青山高添	0	0	0		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1
5 青山東栄	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
6 新栄小学校	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1
7 豊山町役場	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1
8 豊山社会教育センター	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	4	3
9 豊山町商工会	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	3	1
10 豊山中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	5	4
11 伊勢山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	2	0
12 伊勢山南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	1	0	1
13 青塚古墳前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	2	10
14 北部市場東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	9	5
15 黒川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
16 愛知県庁前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
17 名古屋栄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	43	19	46

- ・平日上りでは、名古屋栄→北部市場東（18人/日）が最も多く、次いで名古屋栄→豊山中学校10人/日、名古屋栄→青塚古墳前（8人/日）の順になっていました。
- ・平日下りでは、北部市場東→名古屋栄（14人/日）が最も多く、次いで青塚古墳前→名古屋栄（10人/日）、北部市場東→黒川（9人/日）の順になっていました。

南ルート【8月4日(土)】上り																			
	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		
	名古屋栄	愛知県庁前	黒川	北部市場東	青塚古墳前	伊勢山南	伊勢山	豊山中学校	豊山町商工会	豊山社会教育センター	豊山町役場	新栄小学校	青山東栄	青山高添	青山	青山江川	航空館b o o n	合計	
17	名古屋栄	0	0	1	6	4	3	3	5	3	2	3	1	1	4	0	0	0	36
16	愛知県庁前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	黒川	0	0	0	1	1	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	7
14	北部市場東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	青塚古墳前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	伊勢山南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	伊勢山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	豊山中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	豊山町商工会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	豊山社会教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	豊山町役場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	新栄小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	青山東栄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	青山高添	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	青山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	青山江川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	航空館b o o n	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	1	7	5	3	3	6	4	3	1	1	4	0	0	0	1	7

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	航空館boon	青山江川	青山	青山高添	青山東栄	新栄小学校	豊山町役場	豊山社会教育センター	豊山町商工会	豊山中学校	伊勢山	伊勢山南	青塚古墳前	北部市場東	黒川	愛知県庁前	名古屋栄	合計
1 航空館boon	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
2 青山江川	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	4
3 青山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 青山高添	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
5 青山東栄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	4
6 新栄小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 豊山町役場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
8 豊山社会教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
9 豊山町商工会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
10 豊山中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	5	11	21
11 伊勢山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
12 伊勢山南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
13 青塚古墳前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	6
14 北部市場東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	11	13
15 黒川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 愛知県庁前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 名古屋栄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	10	7	26	47	

- ・土休日の上りでは、名古屋栄→北部市場東（６人/日）が最も多く、次いで名古屋栄→豊山中学校（５人/日）が多い結果になっていました。
- ・土休日の下りでは、北部市場東→名古屋栄（１１人/日）が最も多く、次いで豊山中学校→名古屋栄（５人/日）、豊山中学校→名古屋栄（４人/日）、青塚古墳前→名古屋栄（４人/日）の順になっていました。
- ・平日より土休日の利用は減少し、南ルートは主に通勤・通学利用が主と考えられます。

- ・土休日の下りでは、北部市場東→名古屋栄（11人/日）が最も多く、次いで豊山中学校→名古屋栄（5人/日）、豊山中学校→名古屋栄（4人/日）、青塚古墳前→名古屋栄（4人/日）の順になっていました。

- ・平日より土休日の利用は減少し、南ルートは主に通勤・通学利用が主と考えられます。

(2) とよやまタウンバス北ルート

① 乘降人数

- ・平日は、「小牧市民病院」、「北部市場東」で乗降人数が多く、豊山町内では「エアポートウォーク」で多くなっていました。
- ・土休日は、豊山町内では「エアポートウォーク」の乗降人数が比較的多くなっていました。

- ・土休日は、豊山町内では「エアポートウォーク」の乗降人数が比較的多くなっていました。

② OD集計結果

[illegible][illegible]

- ・平日上りでは、エアポートウォーク→北部市場東（5人/日）が最も多く、次いで小牧

・平日下りでは、北部市場東→エアポートウォーク（7人/日）が最も多く、次いで北部市場東→小牧市民病院（4人/日）の順になっていました。

- ・土休日上りでは、青塚古墳西→エアポートウォーク（2人/日）、エアポートウォーク→小牧市役所前が多い結果になっていました。
- ・土休日下りでは、「エアポートウォーク」、「小牧市民病院」、「北部市場東」、「青塚古墳西」、「神戸」が利用される結果になっていました。

令和7年度以降を見据えた「豊山町地域公共交通計画」策定に際して、あおい交通名古屋空港直行バス（名古屋駅前－空港線）、あおい交通名古屋空港直行バス（勝川－空港線）、名鉄バス（西春－空港線）、名古屋市営バス黒川11号系統（黒川⇄北部市場）において、バス利用者を対象にしたアンケート調査を令和6年9月に行いました。

(1) 調査概要

■実施日：令和6年9月6日(金)、7日(土)、13日(金)、16日(月・祝)

■対象便：調査日ごとに異なる

■実施方法：バス停（名古屋空港、あいち航空ミュージアム、三菱重工南）でバス待ちの利用者にその場でアンケート記入を依頼

内訳：名古屋空港97人、あいち航空ミュージアム19人、三菱重工南9人

②あおい交通名古屋空港直行バス(勝川ー空港線)利用者アンケート調査

- 実施日：令和6年9月6日(金)、7日(土)、13日(金)、16日(月・祝)
- 対象路線：あおい交通名古屋空港直行バス(勝川ー空港線)
- 対象便：調査日ごとに異なる
- 調査対象：調査実施バス停より乗車する利用者
- 実施方法：バス停(名古屋空港、あいち航空ミュージアム、豊山町社会教育センター)でバス待ちの利用者にその場でアンケート記入を依頼
- 回収状況：32人
内訳：名古屋空港17人、あいち航空ミュージアム9人、豊山町社会教育センター6人

③名鉄バス(西春・空港線)利用者アンケート調査

- 実施日：令和6年9月6日(金)、7日(土)、13日(金)、16日(月・祝)
- 対象路線：名鉄バス(西春・空港線)
- 対象便：調査日ごとに異なる
- 調査対象：調査実施バス停より乗車する利用者
- 実施方法：バス停(名古屋空港、豊山町社会教育センター、エアポートウォーク)でバス待ちの利用者にその場でアンケート記入を依頼
- 回収状況：102人
内訳：名古屋空港42人、豊山町社会教育センター19人、エアポートウォーク41人

④名古屋市営バス利用者アンケート調査

- 実施日：令和6年9月13日(金)、16日(月・祝)、17日(火)
- 対象路線：名古屋市営バス黒川11号系統(黒川⇄北部市場)
- 対象便：午前6時台から午後5時台に北部市場バス停を発車する全便
- 調査対象：北部市場から乗車する利用者
- 実施方法：北部市場バス停にてバス利用者にその場でアンケート記入を依頼
- 回収状況：25人
内訳：15人(9/13)、1人(9/16)、9人(9/17)

(2) 調査結果の概要

表3-1 バス利用者アンケート調査結果の概要

設問区分	設問内容	あおい交通名古屋空港直行バス (名古屋駅前－空港線)	あおい交通名古屋空港直行バス (勝川－空港線)	名鉄バス西春・空港線	名古屋市営バス (黒川11号系統)	総括
回答人数		125人	32人	102人	25人	－
利用者属性	① 性別	・「男性」と「女性」が半々で同割合	・「男性」が56%	・「男性」が63%	・「男性」が72%	●名鉄バス西春・空港線、名古屋市営バスは通勤や業務などによる利用も多いため「男性」が多い
	② 年齢	・50代が最も高く28%、次いで20代が21% ・10～30代の若年層は35%、40～50代の中年層は46%だった	・30代、50代がそれぞれ25% ・20代、40代がそれぞれ22% ・全体では10～30代と40～60代でほぼ同割合	・20代が最も高く25%、次いで50代が19% ・10～30代の若年層は46%、40～50代の中年層は34%だった ・愛知県外からの利用では10～30代が59%	・50代が最も高く28%、次いで40代が20% ・10～30代の若年層は20%、40～50代の中年層は48%だった	●全体的に幅広い年齢層が利用 ●人口比率を考慮すれば、比較的若い年代の利用が多いといえる
	③ 職業	・「会社員・公務員・団体職員」が69%、次いで「学生」が9%	・「会社員・公務員・団体職員」が78%、次いで「学生」が9%	・「会社員・公務員・団体職員」が67%、次いで「学生」が13% ・愛知県外からの利用では「学生」が19%にやや増加する	・「会社員・公務員・団体職員」が68%、次いで「学生」、「無職」、「その他」がそれぞれ8%	●どの路線も「会社員・公務員・団体職員」の割合が高い
	④ 住所	・名古屋市：28%、豊山町：2% ・愛知県内(名古屋市以外)：12% ・愛知県外：55%	・名古屋市：31% ・愛知県内(名古屋市以外)：44% ・愛知県外22%	・名古屋市：19%、豊山町：3% ・愛知県内(名古屋市以外)：50% ・愛知県外27%	・名古屋市：64%、豊山町：20% ・愛知県内(名古屋市以外)：8%	●名古屋駅系統の空港直行バスは愛知県外からの利用が多い ●他の路線は名古屋市内や県内からの利用が多く豊山町内からの利用は少ない
利用状況について	⑤ 移動目的	・「観光・レジャー」が37%で最も高く、次いで「業務・出張」が34% ・「観光・レジャー」等旅行やイベントの参加を含めた余暇関連では49%、「業務・出張」等ビジネス関連では44%	・「観光・レジャー」が44%で最も高く、次いで「通勤」が19% ・「観光・レジャー」や「買い物」等余暇や生活関連では56%、「業務・出張」、「通勤」、「通学」では41%	・「観光・レジャー」が31%と最も高く、次いで「通勤」が26% ・「観光・レジャー」や「買い物」等余暇や生活関連では55%、「通勤」や「業務・出張」等ビジネス関連では43%	・「通勤」が72%と最も高く、次いで「通学」、「買い物」、「その他」がそれぞれ8%	●空港直行バスは「観光・レジャー」での利用が多い ●名鉄バスは「通勤」と「業務・出張」の割合が高くなる ●名古屋市営バスはほとんどが「通勤」での利用
	⑥ 目的地	・「愛知県外」が58%で最も高く、次いで「名古屋市内」が27%	・「豊山町内」が44%で最も高く、次いで名古屋市以外の「愛知県内」が22%	・「豊山町内」が38%、「愛知県外」が25%	・「名古屋市内」が44%で最も高く、次いで「豊山町内」が32%	●名古屋駅系統の空港直行バスは「愛知県外」が多い ●他の路線では「豊山町内」の割合が高くなる
	⑦ 移動頻度	・全体では「年に数回程度」が最も高く50%、次いで「今回が初めて」が29% ・居住地が愛知県以外では前出二項目の該当者が86%となった	・「今回が初めて」が38%と最も高く、次いで「年に数回程度」が34% ・居住地が名古屋市を含む愛知県内に限っても前出の傾向が強かった	・「今回が初めて」が33%と最も高く、次いで「年に数回程度」が23% ・移動目的が「通勤」「業務・出張」では「1週間に5日以上」「1週間に3～4日程度」が合わせて50%	・「1週間に5日以上」が60%で最も高く、次いで、「1週間に3～4日程度」が16%	●名鉄バスの通勤利用や名古屋市営バスの利用頻度が高い ●空港直行バスは初めてや年数回の利用が主
	⑧ 運賃支払方法	・「現金」が52%、「電子決済」が22% ・乗車前にアンケートを実施したため「ICカード」という誤答が16%あった	・「現金」が50%、「電子決済」が22% ・乗車前にアンケートを実施したため「ICカード」という誤答が16%あった	・「ICカード」が60% ・移動目的が「通勤」「業務・出張」でも「ICカード」が59%と高く「定期券」の23%よりも高い	・「定期券」が44%、「ICカード」は28% ・敬老パス利用者はごく少なかった(4%)	●名鉄バスはICカードの利用が多い ●空港直行バスは約半数が「現金」であり、高頻度な利用ではないためと予想される ●名古屋市営バスは定期券の利用が多い
自由意見		・ICカードを使えるようにしてほしい、と複数の方から直接声をかけられた ・「運賃の支払い方法」欄の回答にて「ICカードが使えなかった」との記入もあった	・「本数が少ない、13～16時にもう一本ほしい、間が空きすぎている」との意見記入あり	・「本当は勝川行きに乗りたかった」(本数が少ないので西春駅行きに乗った)と声をかけられた ・「西春駅7:20発のバスは通勤利用も多く混雑している。一本後は空いているので間隔を調整できないのか」と声をかけられた ・「西春～勝川のバスがほしい」との意見記入あり	・「仕事が15時に終わるのに15時台のバスがないから市場内で時間をつぶす必要があり困る。バスが2時間開くため、14時台をやめて15時台にしてほしい。本数の多いバス停(大我麻町)まで歩くのは遠すぎて大変」と声をかけられた。周囲の方も同調しておられました	●北部市場を利用される方は、退勤時はバスで出勤時は会社から迎えの車でいられる方がおられる(複数の方から声かけあり)

(割合は四捨五入の関係で合計100%とならない場合がある)

3-2. 町民等の意向の整理

3-2-1. 「令和6年度町民意識調査」の結果から

- ・以前よりも住みやすくなった理由として「商業施設の充実」「公共交通の便の充実」が挙げられていました
 - ・町外に移りたい理由
 - ・重要度指数が高く満
- 未更新
- 挙げられていました。
点的な対応が望まれる
と想定される施策は、「利便性の高い公共交通」、「安全で快適に利用できる道づくり」、「美しい環境衛生の維持・保全」、「防犯・交通安全体制の強化・意識の高揚」の4施策でした。

3-2-2. 住民懇談会

住民からの意見を把握するために、令和6年8月24日に豊山小学校区、新栄小学校区、志水小学校区の3地区に分けて、それぞれ住民懇談会を行いました（参加者数計18人）。

（1）現在の状況

- ・買い物の際は、豊山町内ではヨシヅヤ豊山テラス、ファミリーマート豊山中之町店、クリエイトS・D愛知豊山店、エアポートウォーク名古屋、ケーズデンキ名古屋北店、サンドラッグ豊山店、西友豊山店に、町外では名古屋市内の中区や北区、小牧市などへ移動していることが分かりました。
- ・通院の際は、豊山町内ではとよ山内科クリニック、N.キッズファミリークリニック、わかばファミリークリニック、杉山医院に、町外では済衆館病院、名古屋市立大学医学部附属西部医療センター、名城病院、小牧市民病院などへ移動していることが分かりました。
- ・通勤や通学の際は、豊山町内ではそれぞれの小学校区内や豊山町役場周辺、県営名古屋空港周辺へ、町外では味美駅周辺、西春駅周辺、名古屋市内栄周辺、名古屋駅周辺、稲沢市、春日井市、岐阜県などへ移動していることが分かりました。
- ・遊びや人と交流をする際は、豊山町内では町内の公園、ヨシヅヤ、エアポートウォーク名古屋、あいち航空ミュージアム、豊山スカイプール、豊山町社会教育センター、それぞれの小学校や中学校へ、町外では栄や名古屋駅、小牧市、春日井市などへ移動していることが分かりました。

（2）公共交通に関するご意見

● 移動全般について

➤ 豊山小学校区

- ・参加者の多くが運転免許保有者で、現状でもある程度満足しているという意見がある一方、運転免許や自家用車を所有していないと生活が困難だと考

えられるため、免許返納が簡単ではないという意見がありました。

➤ 新栄小学校区

- ・買い物や通院の際には自転車や自家用車を使うことが多いことが分かりました。
- ・豊山町北部に住む住民はバス路線や本数が少なく、公共交通の利便性が低いと感じている方が多いということが分かりました。
- ・小牧市には行くことがあるものの、あまり多くは無いということが分かりました。

➤ 志水小学校区

- ・自家用車を利用することが多く、普段は公共交通機関を利用しないということが分かりました。
- ・今までにバスを利用したことがないのでどういったバスが走っているか分からないという意見がありました。

● バス全般について

➤ 豊山小学校区

- ・バス停の大半が雨風や日差しを遮らない構造のため、対策を求める意見がありました。
- ・名古屋市内での飲み会の帰りにバスが利用されていることが分かりました。
- ・バスの最終便の時刻が早いと感じる意見がありました。

➤ 新栄小学校区

- ・家からバス停までが遠いと感じることが多いことが分かりました。
- ・豊山町南部と比較して北部はバスが少ないと感じる人がいることが分かりました。

➤ 志水小学校区

- ・自家用車を利用することが多く、普段は公共交通機関を利用しないということが分かりました。
- ・今までにバスを利用したことがないのでどういったバスが走っているか分からないという意見がありました。

● とよやまタウンバスについて

➤ 豊山小学校区

- ・交通系ＩＣカードの導入を求める意見がありました。
- ・本数が少なく、最終バスの時刻が早いという意見がありました。
- ・バスロケーションシステムの不具合が多く困っているということが分かりました。

➤ 新栄小学校区

- ・交通系 I C カードの導入を求める意見がありました。
 - ・本数が少なく帰りたい時間に帰ることができないという意見がありました。
- 志水小学校区
 - ・最終バスの時刻が早いという意見がありました。
 - ・西友豊山店の前にバス停が欲しいという意見がありました。
- あおい交通名古屋空港直行バスについて
 - 豊山小学校区
 - ・空港バスは料金が高いが時間に正確である一方、満員で乗車できないことが発生しているということが分かりました。
 - ・名古屋駅から豊山町方面のバスは栄駅を通らないため早く来ることができると感じているという意見がありました。
 - ・勝川駅前行きのバスは本数が少なく、朝のさらなる増便を求める意見がありました。
 - ・味美駅から味美バス停までが遠く、経路が分かりにくいという意見がありました。
- 名古屋市営バスについて
 - 豊山小学校区
 - ・如意車庫まで自転車で向かい、そこから名古屋市営バスに乗車するという使われ方があるということが分かりました。
 - ・如意車庫までの最終バスは混雑しているため、名古屋市に向かう時とは別のバスを利用している人がいることが分かりました。
 - 志水小学校区
 - ・志水小学校区の人には名古屋市営バスを利用する人が多いという意見がありました。
 - ・北部市場バス停は本数が少ないため、吉野家 4 1 号線豊場南店前の大我麻町バス停から乗車する人が多いことが分かりました。
 - ・豊山町内へ名古屋市営バスが乗り入れてほしいという意見がありました。
- 名鉄バスについて
 - 豊山小学校区
 - ・西春駅での名鉄線と名鉄バスの接続をより考慮してほしいという意見がありました。
 - 志水小学校区
 - ・名古屋駅へ行く場合、名鉄バスで西春駅まで出る方が、他のバスを利用するのとは比べて本数が多く便利だと感じているという意見がありました。

- タクシーについて

- 豊山小学校区

- ・最終バスが行ってしまった後に利用することがあるという意見がありました。
 - ・西春駅から利用することがあるが台数が少ないと感じているという意見がありました。

- その他ご意見

- 豊山小学校区

- ・どこで情報を得られるのか分からないため公共交通のことを知らない人がいると思うという意見がありました。
 - ・バス情報を調べても、スマホサイトが見づらいと感じるという意見がありました。
 - ・本当に移動がしづらい人は住民懇談会のような意見を言う場に来ることが難しいため、意見を持っている人が言いづらい状況であると感じるという意見がありました。

- 新栄小学校区

- ・公共交通について知っているものの利用方法がわからず使えないという意見がありました。

- 志水小学校区

- ・電話で予約して運んでもらえる交通モードが欲しいという意見がありました。

3-3. バス停から300m範囲内の人口

バス停から300mの範囲内に、町内ほぼすべてのエリアはカバーできていますが、一部で300m範囲外のエリアが残されており、特に青山地区では多い傾向にあります。

またバス停から300m範囲内の人口カバー率は、平成30年度の93.6%から令和5年度では93.9%となっています（算出方法はP22を参照）。

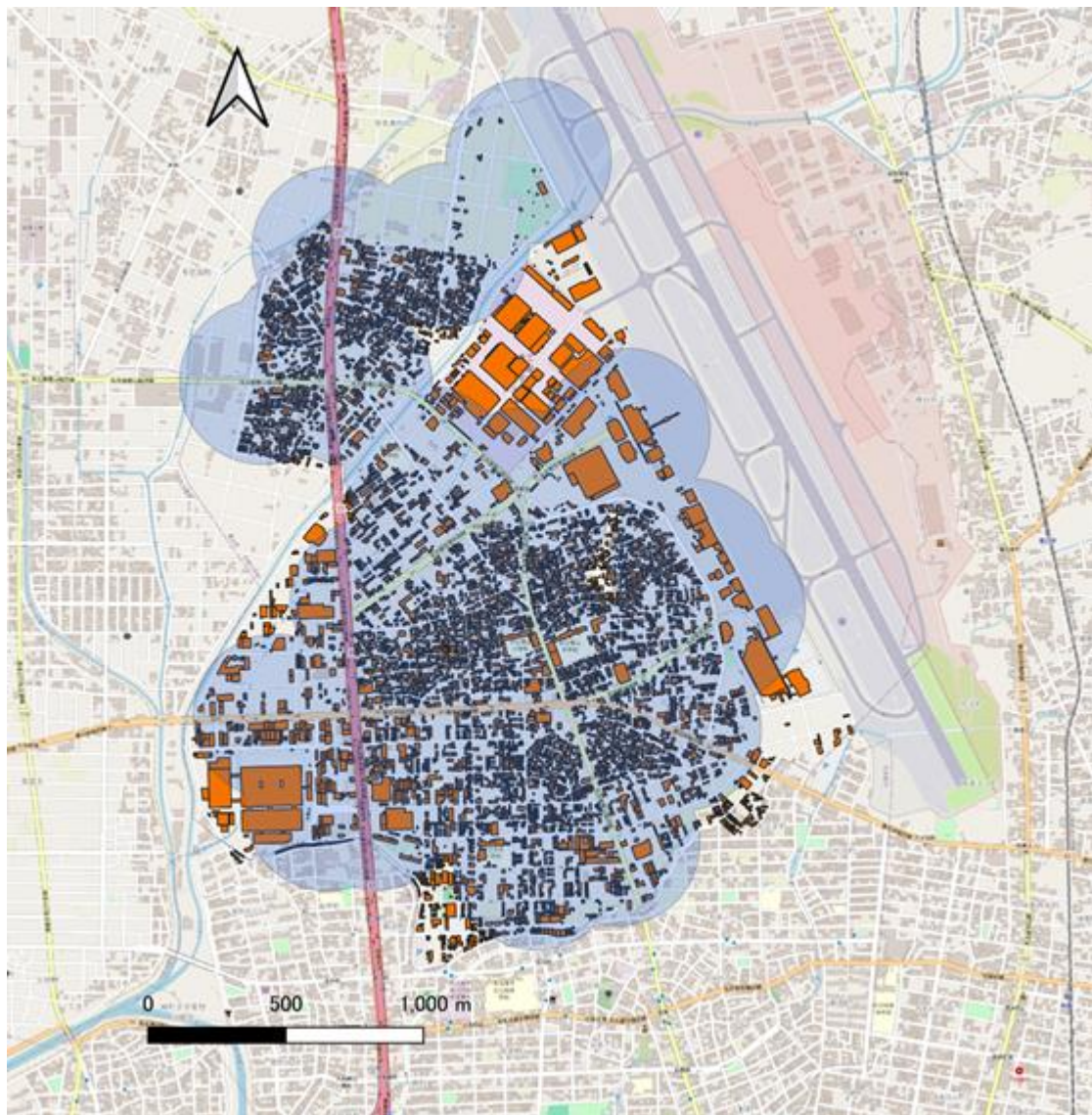


図3-1 豊山町のバス停勢圏

4. 地域公共交通計画の上位・関連計画

ここでは、本計画の上位計画や関連計画を整理します。

4-1. 上位計画

4-1-1. 豊山町第5次総合計画

第5次総合計画では、重点目標2「暮らしがキラリと輝くまち」において、「利便性の高い交通網の形成」が挙げられており、とよやまタウンバスの運行本数、時間帯、運賃、ルート、バス停環境などの改善や運行車両更新などの利便性向上を図るとしています。

施策の進め方として、交通機関利用者の要望に敏感である必要があり、アンケート調査などを通じて利用者が何を求めているかに注視して、施策を推進するとしています。また、施策の効果的な実施に向け、交通事業者などが参画する地域公共交通会議による公共交通施策の進行管理を行うことも挙げています。

施策の具体内容は「(1) 公共交通事業の検討と充実」「(2) とよやまタウンバスの充実」「(3) 公共交通の利用促進」「(4) 空港振興と周辺環境対策」の4つを挙げしており、令和11年度までの目標値として、①とよやまタウンバス年間利用者数80,000人以上、②空港利用促進補助の利用者数2,900人以上と定めています。

4-2. 関連計画

4-2-1. 豊山町都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、「豊山町第5次総合計画」や愛知県が定める「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の計画に即し、概ね20年後の長期的視点から本町が目指す姿を展望しつつ、概ね10年を計画対象期間として、それを実現していくための方策を明らかにする計画です。まちづくりの基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」を踏まえて、「活力のあるまち」、「暮らしやすいまち」、「時代に向き合うまち」を都市計画の基本目標として設定しており、全ての基本目標において本計画と強い関連性があります。

都市計画マスタープランでは、役場・社会教育センターなどの公共公益施設が立地する地区を、様々な住民活動の場として、また、路線バスの結節点として、住民・在勤者が集い、交流するコミュニティの拠点として位置づけています（図4-1）。

また、都市整備の方針として、コンパクトで起伏が小さい町の特性を活かし、健康的で環境負荷の低い都市をつくるため、バスなどの公共交通による利便性の確保とともに、徒歩や自転車交通の利便性、安全性、快適性を向上することにより、過度に自動車に依存しない交通体系づくりを推進するとしています。

「健康でいきいきと活動できる地域づくり」、「安定した介護保険事業の運営」、「住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり」の3つを基本目標としており、これらを交通の側面から支援していくことが重要です。

4-2-3. 豊山町障害者福祉計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）

豊山町障害者福祉計画は、障害者総合支援法第88条に基づく、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供の確保に関する「障害福祉計画」と、児童福祉法第33条の20に基づく、障がい児支援の提供体制を確保するための「障害児福祉計画」の2つをあわせた計画です。

障害福祉計画では、「障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援」、「市町村を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施等」、「入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」、「地域共生社会の実現に向けた取組」、「障がい児の健やかな育成のための発達支援」、「障がい福祉人材の確保・定着」、「障がい者の社会参加を支える取組定着」の7つを計画方針としています。

また、障害児福祉計画では、「地域での支援体制づくり」、「ライフステージに合わせたサービスの提供」、「障がいの有無に関わらない保育・教育体制づくり」、「特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制づくり」、「障がい種別に関わらない児童支援体制づくり」の5つを計画方針としており、これらを交通の側面から支援していくことが重要です。

4-2-4. 豊山町こども計画

豊山町こども計画は、子ども基本法第10条に基づき策定された計画で、本町で生まれ育つこども・若者たちの今とこれからの最善の利益を図りながら、こども、若者、子育て当事者、おとなを含め、本町に住む全ての人々が幸せに暮らしていけるようにすることを目指しています。「こども・若者が幸せに、みんなとともに育つ とよやま」を基本理念に、「こども・若者の育ちを地域で支えるまちづくり」、「安心してこどもを生み育てられるための支援」、「こども・子育て家庭を支える教育・保育環境の整備」、「こども・若者の社会形成・社会参画の支援」の4つの基本目標を定めています。

子ども・子育てには、子どもと保護者が安全・安心して外出できる環境の整備が必要であり、本計画とは、こうしたニーズを交通の面から支援することで関わりがあります。

4-2-5. 豊山町男女共同参画社会計画「第3次とよやまレインボープラン」

男女共同参画社会計画「第3次とよやまレインボープラン」は、性別、年齢、性的指向、性自認など多様性を認め合い、誰もが希望をもって挑戦、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現を目指した計画です。「お互いに尊重し合い 個性と能力を発揮できる一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現」を基本理念に、「男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の促進」、「あらゆる分野における男女共同参画の推進」、「誰もが安心して暮らせる社会

づくり」、「計画の推進」の4つの重点目標を定めています。

本計画とは、「誰もが安心して暮らせる社会づくり」の「人権や多様性への尊重と様々な人々への支援」と特に関わりが深く、子どもや妊産婦、高齢者、障がい者など様々な立場の方が、気軽に自由に移動できるように、公共交通の充実を図ることが必要です。

4-2-6. 第3次とよやま健康づくり21計画

第3次とよやま健康づくり21計画は、高齢化の進行、生活の変化や運動不足、ストレスなどの健康に関する課題が多様化する中で、全ての町民が生涯にわたって健康でいきいきと過ごすことができる町を目指して、健康寿命の延伸や健康づくりに取り組むための計画です。「すべての町民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」を基本理念に、「個人の行動と健康状態の改善」、「社会で支える健康づくり」、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の3つの基本方針を定めています。

本計画とは、過度なマイカー利用から公共交通利用に転換することで、駅やバス停まで歩くことを通じて健康の維持・増進にもつながることから、「社会で支える健康づくり」と関わりがあります。

5. 地域公共交通計画の基本的な考え方

5-1. 基本方針

この計画は、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画として策定するものです。豊山町第5次総合計画や豊山町都市計画マスタープランをはじめとする関連計画が目指すところを踏まえ、第1次・第2次計画に引き続き、本計画では「自動車に頼らなくても、子どもや高齢者も安心して町内を回遊するとともに、町外への通勤・通学や買い物、通院など生活に必要な施設に行きやすい公共交通環境の充実」に取り組みます。

5-2. 計画の区域

- ・豊山町全域

5-3. 計画期間

- ・令和7年度～令和11年度の5年間

5-4. 計画の目標

- ・第1次・第2次計画に引き続き、自動車に頼らなくても、誰もが、安全・安心で便利に、行きたい所に行ける地域公共交通を実現するため、本計画では、「安全・安心」、「利便」、「環境」をキーワードに、「①人にやさしい安全な交通」、「②まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通」、「③環境にやさしい持続可能な交通」、「④公共交通の確保や維持、改善」に関連する具体的な事業に取り組んでいくこととします。
- ・具体的な数値目標については、豊山町第5次総合計画の公共交通に係る目標指標も踏まえ、令和11年度に、①バスネットワークに対する住民満足度と②バス利用者満足度を令和6年度より〇%増、③バス停から300m範囲内の人口カバー率97.0%、④豊山町を走るすべてのバスの年間利用者数2,224,000人、⑤とよやまタウンバスの年間利用者数80,000人（うち、⑤a 北ルート12,000人、⑤b 南ルート68,000人）、⑥高齢者割引利用者数〇人、⑦とよやまタウンバスの町負担率70%を目指します（表5-1）。
- ・第1次・第2次計画からより高精度で人口カバー率を算出するために、バス停勢圏における人口として住民基本台帳の値を用います。その際、豊山町内のバス停に加えて、町外に存在するバス停を考慮します。また、バス停から300m範囲内の人口カバー率は、住居用途の建物がバス停圏内に含まれている面積比率をもとに算出し、令和6年度では97.0%としています（算出方法はP41を参照）。

表5－1 本計画の目標指標と目標値・現状値

目標指標	単位	目標値 (令和11年度)	現状値 (令和6年度)	データ 取得方法
①バスネットワークに対する住民満足度	%	令和6年度より 〇%増	〇 (令和6年度調査) (非常に満足・やや満足と回答した数)	町民意識調査により計測
②バス利用者満足度	%	令和6年度より 〇%増	〇 (令和6年度調査) (非常に満足・やや満足と回答した数)	町民意識調査により計測
③バス停から300m範囲内の人口カバー率	%	97.0	97.0 (令和5年度)	国土数値情報「バス停留所」データ及び町地区割図データにより計測
④豊山町を走るすべてのバスの年間利用者数※1	人	2,224,000	2,080,294 (令和5年度)	乗降データにより計測
⑤とよやまタウンバスの年間利用者数	人	80,000	77,663 (令和5年度)	乗降データにより計測
⑤a 北ルートの年間利用者数	人	12,000	11,806 (令和5年度)	乗降データにより計測
⑤b 南ルートの年間利用者数	人	68,000	65,857 (令和5年度)	乗降データにより計測
⑥高齢者割引利用者数	人	9～12月分実績×3+伸び率(3.0%)※2	〇 (令和6年9～12月)	乗降データにより計測
⑦とよやまタウンバスの町負担率※3	%	70.0	71.2 (令和5年度)	運行負担金と定額経費から算出

※1 あおい交通名古屋空港直行バス（名古屋駅前－空港線）、あおい交通名古屋空港直行バス（勝川－空港線）、名鉄バス（西春・空港線）、名古屋市営バス黒川11号系統（黒川⇄北部市場）、とよやまタウンバス（北ルート・南ルート）

※2 高齢者割引制度を開始した9月～12月までの実績値から年間の推定値を算出し、⑤とよやまタウンバスの年間利用者数の伸び率見込み3%を上乗せしています。

※3 町負担率は、数値が小さくなることが望まれる指標です（負担率＝運行負担金／定

額経費)。

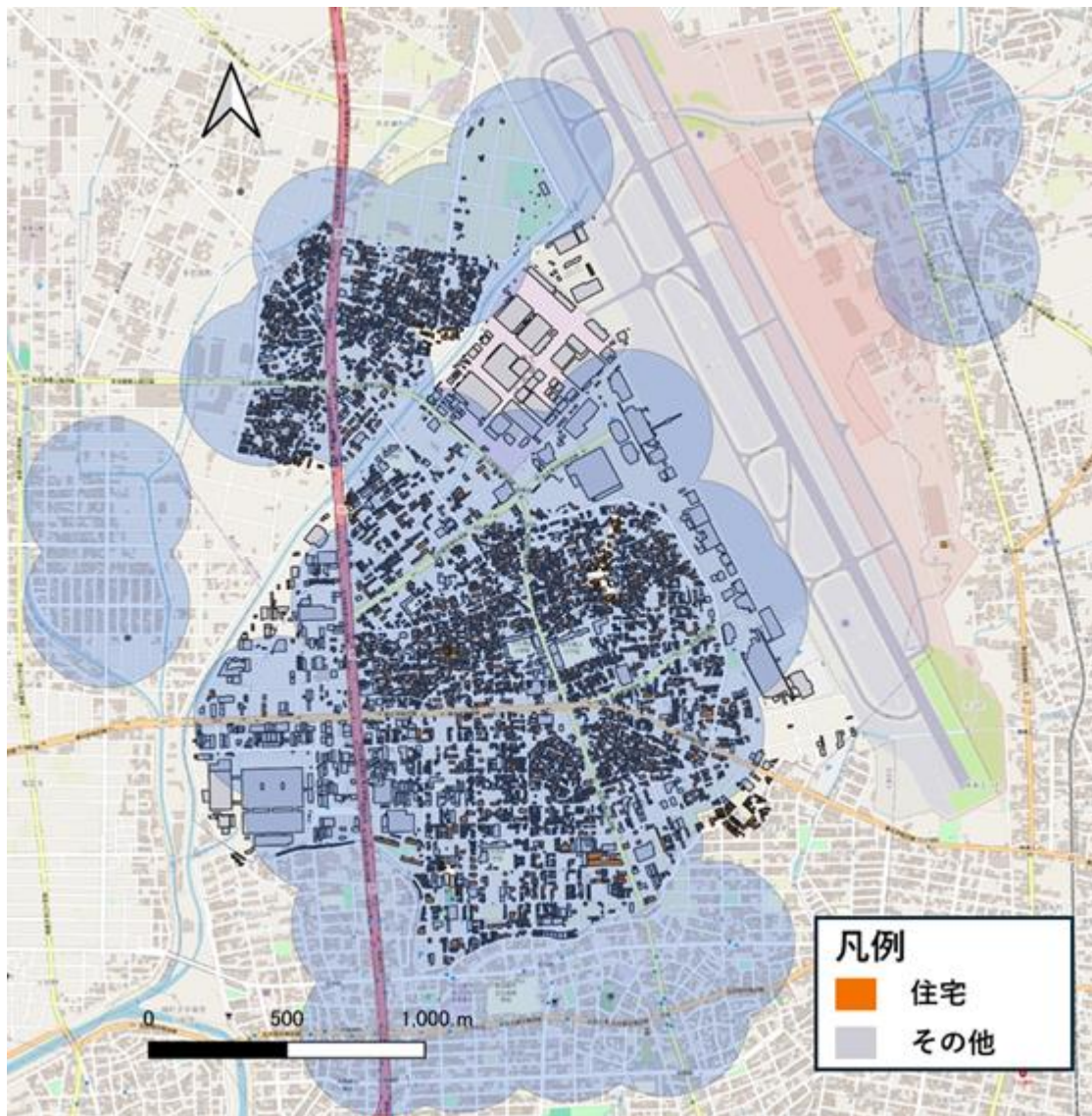


図5-1 豊山町内の建物利用現況とバス停勢圏

【③バス停から300m範囲内の人口カバー率の算出方法】

夜間人口は、豊山町統計資料集（令和5年度版）の「2 地区別人口の推移」の令和5年度の地区別の値の合計値とする。また、「令和4年度都市計画基礎調査建物用途別現況図（豊山町）」における建物用途で、「7 住宅」、「8 共同住宅」、「9 店舗等併用住宅」、「10-1 店舗等併用共同住宅(A)」、「10-2 店舗等併用共同住宅(B)」、「10-2 店舗等併用共同住宅(C)」、「11 作業所併用住宅」に該当するものを住宅とし、この中に地区別の夜間人口が居住しているものとする。

＜使用データ＞

- ・国土数値情報 「バス停留所 2022年度（令和4年）」をもとに令和6年度時点に改変

- ・ 令和 4 年度都市計画基礎調査建物用途別現況図（豊山町）
- ・ e-stat 国勢調査小地域 2020 年度 世界測地系緯度経度 GML
- ・ 豊山町統計資料集（令和 5 年度版） 地区別人口

＜算出方法＞

- （１）「令和 4 年度都市計画基礎調査建物用途別現況図（豊山町）」の建物用途より、住宅に該当するものを抽出する。
- （２）豊山町における地区割図ごとに住宅面積を算出する。
- （３）地区ごとバス停から 300m 圏内に含まれている住宅面積を算出し、（２）で求めた値で除することでバス停圏内住宅比率を算出する。
- （４）地区ごとの人口に（３）で求めた値を掛けて、各地区のバス停圏内人口を算出し、合計することで、豊山町内のバス停圏内人口を求める。
- （５）（４）で求めた値を豊山町内の全人口の値で除することで、「人口カバー率」を算出する。 現状値（令和 6 年度）： 97.0 %

6. 目標達成のために行う事業・実施主体

6-1. 「人にやさしい安全な交通」のために行う事業

6-1-1. バスの待合環境の整備

【実施主体：豊山町、交通事業者、施設管理者】

①乗り換え拠点の整備

- ・豊山町社会教育センターのバス停を乗り換え拠点とするため、社会教育センターに案内図や時刻表等の掲示を始めとした待合機能の強化、サイクル&バスライド※の拠点として駐輪場利用の推進を図ります。

②バス待合環境の改善

- ・バスロケーションシステムを活用し、運行状況の提供を行います。
- ・社会教育センターや町役場庁舎のほかに、その他公共施設、民間施設をバス待合施設として活用できるよう協議するとともに、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の推進を図ります。

※サイクル&バスライド：自宅や職場等からバス停近くの駐輪場まで自転車を利用し、バス停でバスに乗り換えて目的地に向かうことができるようにする施策です。

6-1-2. 高齢者の移動支援

【実施主体：豊山町、交通事業者、福祉団体】

①多様な交通サービスとの連携

- ・無理なく歩くことができる距離が短くなる75歳以上の後期高齢者の移動ニーズを満たすため、タクシーや福祉移動サービス等の多様な交通サービスとの連携を図ります。

②高齢者の利用促進

- ・高齢者の移動手段の一つとしてのバス利用促進を図るため、とよやまタウンバスの高齢者割引制度を実施します。

③タクシー利用料金補助事業の継続実施

- ・介護を必要とする高齢者の通院、買い物、娯楽等の利便を図るため、要介護認定又は要支援認定を受けている者に対するタクシー利用券を交付します。
- ・障がいのある方の移動を支援するため、障害者手帳所持者に対するタクシー利用券を交付します。

④運転免許自主返納事業の継続実施

- ・運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者に対し、とよやまタウンバス回数券又は町発行のタクシー利用券を交付し、移動支援を行います。

6-2. 「まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通」のために行う事業

6-2-1. バスの利便性の向上

【実施主体：豊山町、近隣自治体、交通事業者】

①バス路線の周知

- ・町ホームページにリンクを掲載し、情報提供を行います。
- ・町内を走る全てのバス路線図を網羅した総合バスマップの作成・配布に取り組みます。
- ・豊山町公共交通マップに、豊山町発着のバス路線と接続するこまき巡回バス「こまくる」、北名古屋市内循環バス「きたバス」の路線情報を記載し、乗り換えの利便性の向上を図ります。

②とよやまタウンバスの車両更新

- ・老朽化しているとよやまタウンバスの車両を更新します。

③Google Map等の検索サービスへの継続対応（GTF S整備）

- ・Google Map等の検索サービスに対応するため、標準的なバス情報フォーマット（GTF S）に基づくバスの路線や時刻のデータ整備・公開を行います。

④運賃支払い方法の充実

- ・交通系ICカードや電子マネー、QR決済等の新たな運賃支払い方法の導入を促進します。
- ・タウンバス回数券取扱所の増加に努めます。

6-2-2. 新たな交通サービスの活用

【実施主体：豊山町、愛知県、交通事業者】

①利用者の需要に応じた柔軟な交通サービスや先進モビリティサービスの活用

- ・利用者のニーズに応じて柔軟に運行するデマンド型交通（乗合タクシー）の実証実験を行います。

- ・AIオンデマンド交通システムやMa a S等の先進的なモビリティサービスの活用可能性について調査を行います。

- ・将来の自動運転社会を見据え、県営名古屋空港を中心に自動運転の実証実験を行います。

6-3. 「環境にやさしい持続可能な交通」のために行う事業

6-3-1. 自動車に過度に依存しない交通行動の促進

【実施主体：豊山町、交通事業者】

①豊山町公共交通マップの作成・配布

- ・年2回のマップ作成を継続して実施します。
- ・町内を走る全てのバス路線図を網羅した総合バスマップの作成・配布に取り組みます。
- ・サイクル&バスライドの駐輪場があるバス停には、マップに駐輪場マークを記載して周

知します。

②出前講座や利用促進イベントの実施

- ・高齢者や子ども、地域団体などを対象とした出前講座の開催、公共交通利用促進イベントの実施に積極的に取り組めます。
- ・町の実施するイベントでバスの車両展示などを行います。

③公共交通のPR

- ・町ホームページで継続して町内の公共交通に関する情報提供を行うとともに、「広報とよやま」において、PRコーナーを設けて周知の強化に取り組めます。
- ・転入者に対して公共交通マップを配布し、公共交通の利用促進を図ります。
- ・町内で実施するイベントの実施時やゴールデンウィーク、年末年始等の道路混雑時期にあわせて公共交通機関の利用を呼びかけます。
- ・とよやまタウンバスのバスロケーションシステムなどのサービスについて、SNS等を活用し、住民への周知を強化します。
- ・タクシー事業者がそれぞれで行っている割引制度やサービスのPRを、事業者と連携して取り組めます。
- ・エコモビリティライフを推進するため、県内一斉「エコ通勤デー」をはじめとした環境にやさしい持続可能な交通手段の利用を促進します。
- ・利用者の属性（高齢者・学生等）に応じたマイ時刻表の作成に取り組めます。

6-3-2. 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備

【実施主体：豊山町、道路管理者、施設管理者】

①安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備

- ・バスの乗り降りがしやすいよう、バス停周辺の歩道を整備します。
- ・自転車と公共交通の共存のために、出前講座や利用促進イベントなどで自転車マナーの啓発活動に取り組めます。
- ・自転車乗車中の交通事故による被害の軽減を図るため、65歳以上の高齢者及び未成年を対象に自転車用ヘルメットの購入費用の補助を行います。
- ・豊山町臨空第2公園で導入が検討されているレンタサイクルについて、主要施設との連携を促進します。

②サイクル&バスライドの推進

- ・社会教育センターや町役場庁舎のほかに、その他公共施設、民間施設をバス待合施設として活用できるよう協議するとともに、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の推進を図ります。
- ・町内に限らず、駐輪場があるバス停には、豊山町公共交通マップに駐輪場マークを記載して周知します。

6-4. 「公共交通の確保や維持、改善」のために行う事業

6-4-1. 既存バス路線の確保・維持

【実施主体：豊山町、交通事業者】

①地域公共交通確保維持改善事業の活用

・鉄軌道路線がない本町において、バスは通勤・通学、通院、買い物等の生活交通路線として町内外への移動手段として大変重要な役割を担っています。しかし、町や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいケースもあります。そのため、特に以下の路線については、地域公共交通確保維持改善事業における地域間幹線として国や県の支援を受け、維持に務めます（表6－1）。

表6－1 公共交通ネットワークを構成するバス路線一覧

交通事業者	系統	起点	主な経由地	終点	運行形態	補助事業の活用
名鉄バス(株)	西春・空港線	名古屋空港	北部市場北	西春駅	定期路線	なし
	県営名古屋空港線	あいち航空ミュージアム	栄	名古屋駅（名鉄バスセンター）	定期路線	なし
あおい交通(株)	名古屋空港直行バス 名古屋駅前－空港線	あいち航空ミュージアム	栄 （名古屋駅前行き降車のみ）	名古屋駅前	定期路線	なし
	名古屋空港直行バス 勝川－空港線	あいち航空ミュージアム （エアポートウォーク北）	名古屋空港	勝川駅前	定期路線	幹線補助
	とよやまタウンバス （北ルート）	小牧市役所前	豊山町社会教育センター	北部市場東	定期路線	なし
	とよやまタウンバス （南ルート）	航空館boon	黒川	名古屋栄	定期路線	幹線補助 （車両購入費補助※を含む）
名古屋市交通局	名古屋市営バス 黒川11号系統	黒川	新川中橋	北部市場	定期路線	なし

※ 令和8年度以降活用予定

名鉄バス 西春・空港線

- ・ 県営名古屋空港と西春駅を繋ぐ空港アクセス路線の一つで、空港利用者のみならず、通勤・通学、通院、買い物等、幅広く活用されています。起終点の西春駅バス停では西春駅と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っています。

名鉄バス 県営名古屋空港線

- ・ あいち航空ミュージアムと名古屋駅を繋ぐ空港アクセス路線の一つです。令和3年8月26日から全便運休しています。

あおい交通 名古屋空港直行バス 名古屋駅前－空港線

- ・ 県営名古屋空港と名古屋駅を繋ぐ空港アクセス路線の一つです。空港利用者のみならず、通勤・通学、買い物、ビジネス利用等、幅広く活用されています。起終点の名古屋駅前バス停では名古屋駅と連絡し、地域の広域移動を支える重要な路線です。

あおい交通 名古屋空港直行バス 勝川－空港線

- ・ 県営名古屋空港と春日井市を繋ぐ空港アクセス路線の一つです。空港利用者のみならず、通勤・通学、買い物、ビジネス利用等、幅広く活用されています。起終点の勝川駅前バス停では勝川駅と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っています。一方で、交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要があります。

とよやまタウンバス（北ルート）

- ・ 本町と小牧市を結ぶ生活交通路線であり、通院、買い物等で地域の移動手段としての役割を担っています。起終点の小牧市役所前バス停では名鉄バスやこまき巡回バス「こまくる」と接続することで名古屋方面や岩倉方面など、広域への移動が可能となっています。

とよやまタウンバス（南ルート）

- ・ 本町と名古屋栄を結ぶ生活交通路線であり、通勤・通学、買い物等で町民にとってなくてはならない路線です。起終点の名古屋栄バス停では名古屋市営地下鉄の栄駅と接続することで広域への移動が可能となっています。一方で、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要があります。

名古屋市交通局 名古屋市営バス 黒川11号系統

- ・ 本町と黒川を結ぶ広域幹線であり、特に地域の通勤を支えている路線です。起終点の黒川バス停では名古屋市営地下鉄の黒川駅と接続することで広域への移動が可能となっ

ています。

6-4-2. 路線・運賃の改善

【実施主体：豊山町、交通事業者】

①公共交通網やダイヤの見直し

- ・利用者ニーズに合わせた運行ルートの変更やダイヤの見直し、主要施設への延伸などを必要に応じて関係者と協議します。
- ・運行時刻の見直しに合わせて、接続するバスへの円滑な乗り換えが可能となるよう検討します。
- ・青山地区に整備を進めている豊山町臨空第2公園へのバス路線の延伸や誘致に取り組めます。

②わかりやすく合理的な運賃体系への見直し

- ・町内を走るとよやまタウンバス、あおい交通、名鉄バス、名古屋市営バスの運賃体系はそれぞれが異なっているため、わかりやすく合理的な運賃体系への見直しを検討します。

6-5. 実施スケジュール

表6-2 事業の内容・実施主体とスケジュール

	事業の内容（実施主体）	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人にやさしい安全な交通	(1) バスの待合環境の整備（町・交通事業者・施設管理者）					
	①乗り換え拠点の整備					→
		随時実施				
	②バス待合環境の改善					→
		協議・実施				
	(2) 高齢者の移動支援（町・交通事業者・福祉団体）					
	①多様な交通サービスとの連携					→
		継続実施				
	②高齢者の利用促進					→
		継続実施				
	③タクシー利用料金補助事業の継続実施					→
		継続実施				
	④運転免許自主返納事業の継続実施					→
		継続実施				
まちの機能や魅力、交通安全を高める利便	(1) バスの利便性の向上（町・近隣自治体・交通事業者）					
	①バス路線の周知					→
		継続実施				
	②とよやまタウンバスの車両更新	→	→			→
		協議	更新	協議		
	③Google Map等の検索サービスへの継続対応（GTF S整備）					→
		継続実施				
	②運賃支払い方法の充実					→
		随時実施				
	(2) 新たな交通サービスの活用（町・県・交通事業者）					
環境にやさしい持続可能な交通	①利用者の需要に応じた柔軟な交通サービスや先進モビリティサービスの活用	→	→	→	→	→
		調査（未定実施）				
		条件が整えば実施				
	(1) 自動車に過度に依存しない交通行動の促進（町・交通事業者）					
	①豊山町公共交通マップの作成・配布					→
		継続実施				
	②出前講座や利用促進イベントの実施					→
		随時実施				
	③公共交通のPR					→
		随時実施				
維持・公共交通の改善事業の確保	(2) 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備（町・道路管理者・施設管理者）					
	①安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備					→
		随時実施				
	②サイクル&バスライドの推進					→
		随時実施				
	(1) 既存バス路線の確保・維持（町・交通事業者）					
	①地域公共交通確保維持改善事業の活用					→
		継続実施				
	(2) 路線・運賃の改善（町・交通事業者）					
	①公共交通網やダイヤの見直し					→
		協議・実施				
	②わかりやすく合理的な運賃体系への見直し	→	→	→	→	→
		条件が整えば実施				

表6-3 毎年度の標準的な実施スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通会議			◎					◎				◎
		【協議事項】 ・前年度事業報告(案) ・当該年度事業計画(案)					【報告事項】 ・地域公共交通計画の取組状況		【報告事項】 ・地域公共交通計画の取組状況			
地域間幹線系統確保維持事業関係			◎			◎			◎			
			次年度の確保維持事業に係る計画提出			次年度の計画認定			前年度の事業評価、2年後の位置づけ申出			
豊山町公共交通マップの作成	◎ 春・夏ダイヤ用								◎ 冬ダイヤ用			
公共交通のPR								◎	◎		◎	
								環境フェスティバルでの啓発	エコ通勤デーの実施		なごや航空文化フェスタでの啓発	
	イベントでの啓発(随時実施)											
	広報での啓発(随時実施)											
	バスの乗り方教室(随時実施)											
町の予算編成								◎				●
									予算編成			予算議決

7. 達成状況と成果の評価

7-1. 事業達成状況の評価方法

6章であげた目標達成のために行う事業の達成状況は、地域公共交通会議の開催に合わせてチェックリストを作成し、評価します。

評価時点で達成していない事業については、その原因と今後の予定を明記するとともに、必要に応じて地域公共交通会議で議論し、計画の見直しを行います。

7-2. 事業の成果の評価方法

6章であげた目標達成のために行う事業が行われた成果を評価するために、5章で設定した数値目標を用いて評価します。

数値目標については、豊山町第5次総合計画の公共交通に係る目標指標も踏まえ、令和11年度に、①バスネットワークに対する住民満足度と②バス利用者満足度を令和6年度より〇%増、③バス停から300m範囲内の人口カバー率97.0%、④豊山町を走るすべてのバスの年間利用者数2,224,000人、⑤とよやまタウンバスの年間利用者数80,000人（うち、⑤a 北ルート12,000人、⑤b 南ルート68,000人）、⑥高齢者割引利用者数〇人、⑦とよやまタウンバスの町負担率70%を目指します（表7-1）。

表7-1 本計画の目標指標と目標値・現状値

目標指標	単位	目標値 (令和11年度)	現状値 (令和6年度)	データ 取得方法
①バスネットワークに対する住民満足度	%	令和6年度より 〇%増	〇 (令和6年度調査) (非常に満足・やや満足と回答 した数)	町民意識調査 により計測
②バス利用者満足度	%	令和6年度より 〇%増	〇 (令和6年度調査) (非常に満足・やや満足と回答 した数)	町民意識調査 により計測
③バス停から300m範囲内の人口カバー率	%	97.0	97.0 (令和5年度)	国土数値情報 「バス停留 所」データ及 び町地区割図 データにより 計測

④豊山町を走るすべてのバスの年間利用者数※ ¹	人	2,224,000	2,080,294 (令和5年度)	乗降データにより計測
⑤とよやまタウンバスの年間利用者数	人	80,000	77,663 (令和5年度)	乗降データにより計測
⑤a 北ルートの年間利用者数	人	12,000	11,806 (令和5年度)	乗降データにより計測
⑤b 南ルートの年間利用者数	人	68,000	65,857 (令和5年度)	乗降データにより計測
⑥高齢者割引利用者数	人	9～12月分実績×3+伸び率(3.0%)※ ²	○ (令和6年9～12月)	乗降データにより計測
⑦とよやまタウンバスの町負担率※ ³	%	70.0	71.2 (令和5年度)	運行負担金と定額経費から算出

※1 あおい交通名古屋空港直行バス（名古屋駅前－空港線）、あおい交通名古屋空港直行バス（勝川－空港線）、名鉄バス（西春・空港線）、名古屋市営バス黒川11号系統（黒川⇄北部市場）、とよやまタウンバス（北ルート・南ルート）

※2 高齢者割引制度を開始した9月～12月までの実績値から年間の推定値を算出し、⑤とよやまタウンバスの年間利用者数の伸び率見込み3%を上乗せしています。

※3 町負担率は、数値が小さくなることが望まれる指標です（負担率＝運行負担金／定額経費）。

8. 付録

- ・令和6年度豊山町地域公共交通会議名簿
- ・豊山町地域公共交通会議設置要綱
- ・本計画策定のための豊山町地域公共交通会議開催状況
- ・パブリックコメントの実施状況

令和6年度豊山町地域公共交通会議名簿

(敬称略・順不同)

委員区分	所 属	役 職	氏 名
1号委員	豊山町	町長	服部 正樹
2号委員	あおい交通株式会社	代表取締役	松浦 秀則
	名鉄バス株式会社	運輸本部 交通企画官	平塚 康男
	名古屋市交通局	営業本部自動車部路線計画 課長	清水 徳幸
	公益社団法人愛知県バス協会	専務理事	小林 裕之
3号委員	デイジーポテト豊山町障害児 者家族の会	代表	大野 いつ子
	豊山町老人クラブ連合会	会長	浅井 恵子
4号委員	中部運輸局愛知運輸支局	首席運輸企画専門官	宮川 高彰
5号委員	あおい交通株式会社	運行課長	坂井田 成広
6号委員	尾張建設事務所	維持管理課長	加藤 純丈
7号委員	西枇杷島警察署	警部補	上谷 和稔
8号委員	愛知県都市・交通局	交通対策課担当課長	石屋 義道
9号委員	名古屋大学大学院環境学研究 科附属持続的共発展教育研究 センター	教授	加藤 博和
10号委員	名古屋市住宅都市局	都市計画部交通企画・モビ リティ都市推進課長	脇田 裕二
	名古屋タクシー協会	専務理事	多田 直紀
	三菱重工業株式会社名古屋航 空宇宙システム製作所	総務部 総務第一グループ グループ長	増田 勝一
	小牧市	都市政策部都市整備課長	川島 充裕
	豊山町	産業建設部長	高桑 悟

豊山町地域公共交通会議設置要綱

(目的)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)及び地域公共交通活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)の規定に基づき、町内における住民の生活に必要な輸送の確保や公共交通の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、豊山町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を置く。

(協議事項)

第2条 交通会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 町内における公共交通のあり方の検討
- (2) 町内の実情に応じた適切な旅客運送の様態に関する事項
- (3) 交通会議の協議結果に基づく輸送サービスの内容を変更する場合にあたってはその変更事項
- (4) 法第5条の規定に基づく地域公共交通計画の作成及び実施
- (5) 交通会議の運営方法、その他交通会議が必要と認める事項
- (6) 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議の構成員は、18人以内とし、次に掲げる者のうちから町長が任命又は委嘱する。

- (1) 町長又はその指名する者
 - (2) 町内に路線を有する一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表者又はその指名する者
 - (3) 住民又は利用者の代表
 - (4) 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者
 - (5) 一般旅客自動車運送事業者の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
 - (6) 愛知県尾張建設事務所長又はその指名する者
 - (7) 西枇杷島警察署長又はその指名する者
 - (8) 愛知県都市・交通局交通対策課長又はその指名する者
 - (9) 学識経験者
 - (10) 前各号に掲げる者のほか、町長が交通会議の運営上必要と認める者
- 2 自家用有償旅客運送に係る協議を行う場合は、前項の委員に加えて、町において現に自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者を交通会議の委員とする。

(役員)

第4条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は、町長又はその指名する者がこれに当たる。
- 3 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときには、その職務を代理する。
- 6 監事は、委員のうちから会長が指名する。
- 7 監事は、交通会議の出納監査を行い、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(会議)

第5条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。ただし、書面により代理者に権限の委任がある場合には、代理者を出席委員とみなす。

3 会長は、必要に応じて委員以外の者に、会議への出席や資料の提出を要請することができる。

4 会議の議長は、会長がこれに当たる。

5 会議は、原則として公開とする。

（議決）

第6条 交通会議の議決方法は、全会一致を原則とし、全会一致が困難な状況において議長がやむを得ないと認めるときは、全委員の3分の2以上の多数により決するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、交通会議は、交通会議において協議が調った事項に関する軽微な変更を行おうとする場合には、当該変更に伴う協議を第8条に規定する幹事会に委任した上で、書面による協議を行うことができるものとする。

3 第1項の規定に関わらず、「地域公共交通会議及び運営協議会に関する国土交通省としての考え方について」（平成18年9月15日国自旅第161号）に定める「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」5.（3）地域公共交通会議における検討プロセスに基づく協議結果又は当該検討プロセスに基づき協議が調ったものとみなされた事項については、交通会議の議決があったものとする。

（協議結果の取扱い）

第7条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（幹事会）

第8条 交通会議は、その審議内容に関する予備的検討その他交通会議の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事会を置くことができる。

2 幹事会の委員は、第3条第1項に規定する構成員に基づき、会長が指名する。

3 前項に掲げる委員のほか、交通会議が必要と認めた者を幹事会の委員とすることができる。

4 幹事会は、必要に応じて委員以外の者に対し、資料の提出や意見等を求めることができる。

5 幹事会において審議した事項については、交通会議へ報告するものとする。

（運賃料金部会）

第9条 交通会議は旅客輸送に係る運賃及び料金（以下「運賃等」）を協議するため、運賃料金部会をおく。

2 運賃料金部会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

（1） 地域における需要に応じ、当該地域の住民の生活のための旅客の運送に係る運賃等に関する事項

（2） その他運賃料金部会が必要と認める事項

3 運賃料金部会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命又は委嘱する。

（1） 町長が指名する町職員

（2） 当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者

（3） 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者

（4） 住民又は利用者の代表

4 運賃料金部会に部会長をおき、町長が指名する町職員の中からこれを充てる。

5 部会長は、運賃料金部会を代表し、部会務を総括する。

6 部会長に事故がある場合には、あらかじめ部会長が指名する者がその職務を代理する。

7 運賃部会の協議をするときは、道路運送法第9条第5項に基づき、あらかじめ住民、利用者等の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

- 8 運賃料金部会の議決の方法は、全会一致を原則とし、全会一致が困難な状況において部会長がやむを得ないと認めるときは、全委員の4分の3以上の多数により決するものとする。
- 9 運賃料金部会は非公開とする。
- 10 部会長は運賃料金部会での協議結果を、速やかに交通会議に報告するものとする。
- 11 前項までに定めるもののほか、運賃料金部会の運営に関して必要な事項は、部会長が運賃料金部会に諮り定める。

(会計)

第10条 交通会議の収入及び支出に関する必要事項は別に定める。

(庶務)

第11条 交通会議の庶務は、産業建設部まちづくり推進課まちづくり推進グループにおいて処理する。

- 2 地域公共交通に関する相談、苦情等に対応するため、産業建設部まちづくり推進課まちづくり推進グループを連絡、通報窓口に定めるものとする。

(委任)

第12条 この告示に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮り定めるものとする。

附 則

この告示は、平成22年5月11日から施行する。

附 則（平成26年8月5日承認）

この告示は、平成26年度第2回豊山町地域公共交通会議から施行する。

附 則（平成27年3月3日承認）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年9月1日承認）

この告示は、平成27年度第2回豊山町地域公共交通会議から施行する。

附 則（令和3年6月22日承認）

この告示は、令和3年度第1回豊山町地域公共交通会議から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附 則（令和4年6月21日承認）

この告示は、令和4年度第1回豊山町地域公共交通会議から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則（令和6年6月14日承認）

この告示は、令和6年度第1回豊山町地域公共交通会議から施行し、令和6年4月1日から適用する。

本計画策定のための豊山町地域公共交通会議開催状況

回	開催日	主な協議事項
第1回	令和6年6月14日（金）	(1) 令和6年度事業計画（案）について (2) 豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について (3) とよやまタウンバスの高齢者割引の実施について (4) デマンド型交通（乗合タクシー）の実証実験の実施について (5) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る令和7年度地域公共交通計画の認定申請について (6) 豊山町地域公共交通計画の策定について
第2回	令和6年12月17日（火）	(1) 第3次豊山町地域公共交通計画の素案について
第3回	令和7年〇月〇日（〇）	

パブリックコメントの実施状況

地域公共交通計画の策定に当たり、当該計画（案）に対する町民の意見や提案を把握し、計画に反映することを目的として、パブリックコメントを実施しました。

実施期間	令和7年〇月〇日から〇月〇日まで
実施方法	情報公開コーナー、まちづくり推進課窓口、町ホームページで計画（案）を配架・掲示し、郵送やメールなどで意見を集約
募集結果	〇〇〇〇〇

未更新